

第2章 金沢の維持及び向上すべき歴史的風致

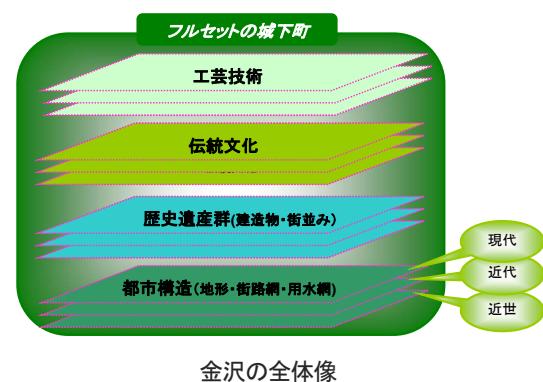
日本の古都と呼ばれる奈良、京都の都市基盤となった平城京や平安京などが中国の都城を模倣した都市であるのに対し、近世城下町は日本独自に発展した都市形態で、現代日本の多くの都市の原型となっている。それは、中国、ヨーロッパの高い城壁を巡らした閉鎖的な都市空間と異なる開放的な都市空間で、居住地は身分別（土地利用別）に配置され、それぞれ居住密度や建築様式が異なっていたが、都市として秩序正しく計画されていた。さらに、防火に配慮して用水網、緑地、防火帯を計画的に配置した思想は、都市計画の考え方として普遍的価値が認められる。

金沢は、最大大名である加賀藩の政治、経済、文化の中枢機能を果たした城下町であり、安土桃山期から江戸期にかけて一時代を画した近世城下町の典型である。さらに、金沢は430年以上も戦禍に遭わず、同時に自然災害の大きな被害を受けなかつたことから、現在も当時の都市構造（坂路、広見を取り込む城下町独特の街路網、惣構・用水網など）と歴史遺産群（武士系住宅、武家庭園、寺社建築、町家及び近代建築並びに土塀が連なる武家屋敷群、寺院群、茶屋街などの歴史的街並み）が良好に残る。また、それらの基盤を成す起伏に富んだ地形や台地の縁、市街地の背景を成す丘陵地域の豊かな自然が、都市空間に変化と潤いを与えていた。さらに、それらの中で一体となって近世以来の伝統を伝える多様な文化や工芸技術が息づいていた。

このように、金沢は近世城下町から引き継がれてきた重要な全ての構成要素を良好に残す、城下町構造に省略のない「フルセットの城下町」であり、その歴史的風致は他に類を見ない世界に誇るべきものである。



浅野川・卯辰山



1. 金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致

藩政期以来、金沢のシンボルとして都市核を形成する「金沢城跡^{*1}」（国指定史跡）と「兼六園^{*2}」（国指定特別名勝）及びその周辺は、金沢を象徴する歴史的風致の中心を成す歴史的建造物が集積しているとともに、1年を通して様々な伝統文化や伝統行事が繰り広げられる舞台となっている。

金沢城旧金谷出丸に明治6年（1873）に本殿が建てられた、擬洋風の「神門」（国指定重要文化財（建造物））を構える尾山神社^{*3}は、県内有数の初詣客で賑わいを見せる。また、兼六園横にあり旧藩校明倫堂の鎮守であった、寛政6年（1794）建築の「金沢神社^{*4}」（国登録有形文化財（建造物））では、隣接する金沢の名の起源といわれる金城靈沢の若水で入れた昆布茶が参拝客に振る舞われる。

正月行事として、越前万歳を起源として定着したといわれる、藩政期から受け継がれた伝統芸の「加賀万歳^{*5}」（市指定無形民俗文化財）が昭和10年（1935）建築の知事公舎^{*6}などで演じられる。新春出初式には、享保年間（1716～1735）が起源と言われている加賀大名火消しの伝統を現在に引き継ぐ「加賀鳶梯子登り^{*7}」（県指定無形民俗文化財）が金沢城跡の新丸広場を会場に盛大に演じられる。

4月初旬、桜の季節には、旧百間堀の沈床園は兼六園と一体となって桜色に染まり、花見客で大いに賑わいを見せる。



金沢城跡（石垣）



兼六園（雪吊り）



加賀万歳



加賀鳶梯子登り

^{注)} 金沢城跡は、現在都市公園「金沢城公園」として一般公開されている。江戸時代後期に再建された「金沢城石川門」や「金沢城三十間長屋」などの建築物が現存し、国の重要文化財に指定されている。また、本丸、二ノ丸、三ノ丸、新丸などが「金沢城跡」として国の史跡に指定されている。本計画の記述では、「金沢城跡」、「金沢城公園」のほか「金沢城」も特定の対象を表す固有名詞として用いる。

金沢城跡では各時代、各手法で積まれた様々な石垣が見られ、建造物の復元、修理事業などを通じて、石工、大工をはじめとする伝統の職人技を継承する場ともなっている。さらに、兼六園の冬の風物詩として名高い雪吊りをはじめとする兼六園を維持・管理する庭師などの技は、日本の庭園文化の伝統を継承している。

6月に行われる市民最大の祭り「金沢百万石まつり^{※8}」は、藩祖前田利家を祀る尾山神社の封国祭に合わせて大正12年（1923）から行われた市祭が始まりで、祭りの華である武者行列は、一行が江戸後期に再建された「金沢城石川門^{※9}」（国指定重要文化財（建造物））から入城する場面が最大の見せ場となっている。また、祭りでは、金沢城跡に復元された「菱櫓^{ひしやぐら}・五十間長屋^{ごじっけんながや}・橋爪門^{はしづめもん}」を背景として貞享元禄期（1684～1704）から続く「加賀宝生^{かがほうしょう}^{※10}」（市指定無形文化財^{たきぎのう}）の薪能^{かがじ}や江戸時代後期頃から続く「加賀獅子^{かがじし}^{※11}」（市指定無形民俗文化財）など様々な伝統文化、芸能が演じられ、市民や観光客を大いに魅了している。

また同時に、藩政期に由来する「成巽閣^{せいそんかく}^{※12}」（国指定重要文化財（建造物））、「時雨亭」、「松風閣^{じょうふうかく}^{※13}」（国登録有形文化財（建造物））、昭和3年（1928）建築の「旧中村邸^{うらせんけ}^{※14}」（市指定保存対象物）など兼六園とその周辺の多くの茶室で、裏千家、表千家、宗和流など各流派合同の百万石茶会^{※15}が昭和32年（1957）より盛大に催されている。

このように、金沢城・兼六園周辺は金沢の四季を彩る場として、伝統行事等を通して市民生活の中に溶け込み、金沢を象徴する歴史的風致を形成している。



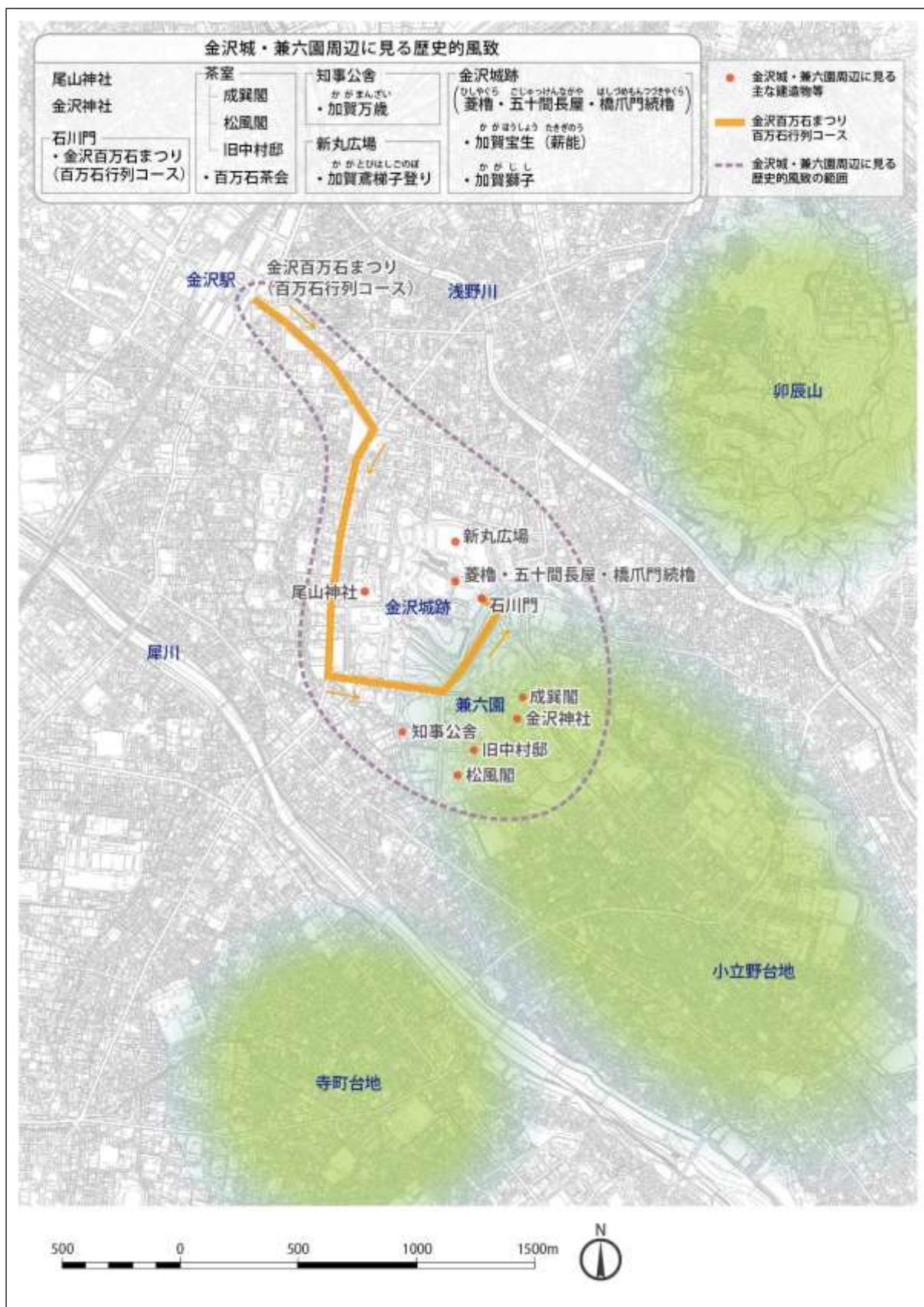
金沢百万石まつり



加賀宝生（薪能）



成巽閣（飛鶴庭）



金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致の範囲

(参考) 歴史的風致を構成する建造物及び活動等に関する記録

(1) 金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致

歴史的風致を構成する建造物及び活動等について、50年以上の歴史を有する記録を以下に整理する。

※1 金沢城跡【国指定史跡（平成20.6.17指定）】

金沢城跡は、佐久間盛政が初めて金沢城主となり城郭整備に着手した。その後、前田利家が金沢城主となり、三代藩主利常による寛永8年（1631）の大火後の造営で現在の城の縄張りがほぼ定まった。

明治時代以降は兵部省、陸軍省の管轄を経て、金沢大学のキャンパスとなるなど変遷があったが、平成7年（1995）の大学移転後、石川県により都市公園「金沢城公園」として整備されている。

金沢城跡の主要な範囲は、本丸、二ノ丸、三ノ丸、新丸、金谷出丸など総面積約30ヘクタールに及び、重要文化財の金沢城石川門、金沢城三十間長屋、金沢城土蔵（鶴丸倉庫）などが伝わるほか、大規模な近世城郭としての縄張りと高い技術によって構築された石垣などが良好に残り、近世の大大名の政治権力や築城技術を知る上で重要な文化財となっている。

※2 兼六園【国指定特別名勝（昭和60.3.20指定）】

兼六園は江戸時代の代表的な大名庭園で、水戸の偕楽園、岡山の後楽園とともに日本三名園と呼ばれている。

延宝4年（1676）、五代藩主綱紀が蓮池亭を造りその庭を蓮池庭と呼んだのが兼六園の始まりで、安永3年（1774）、十一代藩主治脩が宝暦の大火で荒廃した蓮池庭を復興し、文政5年（1822）、十二代藩主斉広が千歳台一帯を取り込んだ広大な庭を整備し、兼六園と命名された。十三代藩主斉泰により千歳台に曲水が回され、霞ヶ池の拡張が行われ嘉永4年（1851）庭園が完成した。

霞ヶ池を中心回遊できる園内には、築山・曲水・溪流・噴水・橋・滝・池泉・茶亭・灯籠・石塔などが配され、変化に富んだ景観を構成している。

※3 尾山神社【国指定重要文化財（建造物）（昭和25.8.29指定）】

尾山神社は、加賀藩祖前田利家を祀る神社として明治6年（1873）に創建され、神門はその正門として明治8年（1875）に建築された。

神門は洋風と和風の混淆したデザインで、全体は木造の架構で支持されている。1層目は戸室石積みの3つのアーチを架けるが、石積みの下地には煉瓦が積まれ、白漆喰の壁で包まれている。2、3層目は壁を銅板で覆い高欄を廻している。3層目の大きな窓には色ガラスが入っている。

※4 金沢神社【国登録有形文化財（建造物）（平成16.3.1登録）】

寛政6年はじめ、藩校の鎮守として建築された。大型の流造社殿で、身舎円柱上に連三斗、妻は虹梁大瓶束で、虹梁で繋ぐ向拝は水引虹梁、連三斗を備える。

間口の広い平面で、身舎正面にも虹梁型頭貫を通し、中備幕股を置き、胡麻殻決りの幣軸を付けて特徴ある構えをついている。

※5 加賀万歳【市指定無形民俗文化財（昭和50.1.29指定）】

藩祖前田利家が金沢に封じられたのち、かつての旧領野大坪の万歳がやってきて賀したのが起源とされ、「加賀万歳」ということばが初めて用いられるようになったのは昭和に入ってからとされる。：金沢市史

※6 知事公舎

昭和10年（1935）建築：日本近代建築総覧

※7 加賀鳶梯子登り【県指定無形民俗文化財（平成21.12.1指定）】

加賀鳶は、享保年間（1716～1735）に加賀藩5代藩主前田綱紀により、これまであった江戸本郷の前田家上屋敷（現東京大学）の消防組織を、拡充強化した自衛消防隊が起源といわれている。

明治2（1869）年に前田慶寧が金沢に加賀鳶を呼び寄せて、藩の火消役として配置させており、江戸文化の流れをくんでいる。現在では、昭和48（1973）年に結成した「加賀とびはしご登り保存会」が、威勢と気魄を信条とした大名火消の伝統的な技を伝えている。

※8 金沢百万石まつり

明治時代に始まった前田利家を祀る尾山神社の封国祭が前身で、毎年6月14日に行われていたが、大正12年（1923）からは、前後1日を加えて3日間とし、金沢市祭となった。その後、昭和21年（1946）に尾山まつりと改まり、同27年（1952）から百万石まつりと改称された。現在の祭礼日は、毎年6月第2日曜日前後の3日間である。：金沢城下町・社寺信仰と都市にぎわい

現在、金沢百万石まつりは、関係団体と金沢市・金沢商工会議所で構成される金沢百万石まつり実行委員会の主催で開催しており、まつりのメインである百万石行列には多くの市民が参加し、まつりを盛り上げている。

※9 金沢城石川門【国指定重要文化財（建造物）（昭和 25. 8. 29 指定）】

金沢城公園の入口となっている石川門は、金沢城の時代は搦手の門で、石川郡の方を向いていたので「石川門」と称した。

型式的には柿型門で、表門・多聞櫓・渡り櫓・菱櫓・太鼓櫓から構成され、その全体を石川門といっている。

前田利家の入城以来整えられた金沢城は、宝暦 9 年（1759）の大火で全焼し、その後、天明 8 年（1788）に至って、ようやく再建された。寛政 11 年（1799）の大地震で損傷を受けており、文化 11 年（1814）に櫓を解体修理している。その後も修理を重ねながら、昭和 28 年（1953）から同 34 年（1959）にかけて大修理が行われ、現在の姿となった。

※10 加賀宝生【市指定無形文化財（昭和 25. 8. 11 指定）】

加賀藩では、初代藩主前田利家から代々金春流を主として愛好してきたが、五代藩主綱紀のとき宝生流を取り入れ、概ね宝生流に統一され、以後隆盛をきわめてきた。加賀宝生の名称が文献に記されるようになったのは、宝生流 15 代宗家宝生友千（紫雪、文久 3 年金沢で没）が金沢に来てから以降で、また謡い方や所作の一部に加賀独自の特色があることは紫雪による流布の影響とも考えられている。

明治維新以降、武士階級の衰退により一旦は衰えたが、加賀宝生「中興の祖」といわれる佐野吉之助の物心両面に渡る尽力で広く市民の間に広がり、金沢能楽会を中心とした今日の隆盛を迎えることとなった。

※11 加賀獅子【市指定無形民俗文化財（昭和 40. 11. 3 日指定）】

金沢の獅子舞は「殺し獅子」と呼ばれている。

現在のような形態の獅子舞が金沢で行われるようになった起源は定かではないが、江戸時代後期になって激増し、慶応年間卯辰山の天満宮建立に際しての祭礼には、各町が競って獅子舞を繰り出したことが記されている。

近年、加賀獅子は金沢市の中心部で少なくなったが、昭和 40 年に金沢市無形民俗文化財に指定されて以来、各町内会の保存会や加賀獅子保存協会が中心となって復興が図られ、金沢百万石まつりはもちろん、春や秋の祭りでも披露され、幼年から壯年までが一体となって伝承している。

※12 成巽閣【国指定重要文化財（建造物）（昭和 25. 8. 29 指定）】

文久 3 年（1863）に、加賀藩 13 代藩主前田斉泰が、生母真竜院の隠居所として、兼六園の南隅に建てたものである。

金沢城の巽（南東）に位置するところから、はじめ「巽新殿」と称したが、明治になって、「成巽閣」と改称した。

この建物は、大名書院のように堅苦しくなく、女性の隠居所として、どこか柔らかい雰囲気がある。

※13 松風閣【国登録有形文化財（建造物）（平成 15. 7. 1 登録）】

天保 5 年本多家上屋敷地に造営された御広式の対面所部で、2 間床と 1 間の床脇をもつ 12 料御対面所・18 料二ノ御間・9 料間の列、1 間幅疊廊下の列、御客座敷の列の 3 列構成を寄棟屋根に收め、庭園側に疊縁と濡縁を付ける。金沢藩重臣の住宅遺構として貴重である。明治 19 年（1886）現在地に移築される。

※14 旧中村邸【市指定保存対象物（昭和 61. 4. 11 指定）】

昭和 3 年（1928）、酒造業家中村氏の住居として長土塀 3 丁目に建てられた。同 41 年（1966）、財団法人中村記念館を開館するにあたり、現在地に移築改装され、同 50 年（1975）からは金沢市中村記念美術館の展示棟として平成元年（1989）まで使用された。平成 3 年（1991）に内部を和室の状態に戻して催事等に利用する施設となり現在に至っている。

外観は切妻造平入二階建で、大正期から普及した高町屋の形式をとり、全体に階高が高く、太い柱と格子により構成される直線が調和した重厚なたたずまいを見せる。

※15 百万石茶会

第 6 回百万石まつり（昭和 32 年（1957））の時に兼六園茶会として初めて開かれ、三芳庵主新蔵正氏を中心に、表千家吉倉宗益、村上宗信、裏千家清水宗悠、大島宗古、野島宗禎、宗和流金野宗宏、出島宗貞の各宗匠の努力によって盛大かつ優雅な茶会に発展し、平成元年（1989）には名称を百万石茶会とあらためて今日に至っている。: 第 61 回百万石茶会

2. 茶屋街に見る歴史的風致

金沢には藩政期以降の3茶屋街が現在も残り、金沢城跡の北東、卯辰山山麓の浅野川右岸近くに「ひがし」（国選定重要伝統的建造物群保存地区）、浅野川大橋下流左岸に「主計町」（国選定重要伝統的建造物群保存地区）、金沢城跡の南西、犀川左岸寺町台地のほぼ先端には、「ひがし」と同時に公許された「にし」が位置する。

「ひがし」に文政3年（1820）の公許以来存在する「志摩^{※1}」（国指定重要文化財（建造物））に代表される茶屋建築は、1階表構えに弁柄の出格子を付け、潜り戸を備えた1枚扉の大戸が入り口に設けられており、背の高い2階表は座敷と縁を設えて開放的なつくりで、一般の町家建築とは趣が異なっている。

また、検番と呼ばれる各茶屋街の組合事務所では、広間で芸妓衆の歌舞音曲の稽古が行われており、時節によって一般にも公開されている。

このような昔ながらの茶屋建築で、加賀百万石の伝統文化を示す芸能として藩政期より継承され、明治後期に確かなものとなった「金沢素囃子^{※2}」（市指定無形文化財）が3茶屋街で演じられているほか、踊りやお座敷太鼓、お座敷遊びなどの茶屋文化が現在も華やかに息づいている。

さらに、茶屋街では特に長唄等が盛んであり、三弦の音が街中から絶えることはない。

このように、金沢の3茶屋街は、それぞれが昔ながらの建築技術や伝統文化を継承しながら歴史的風致を形成している。



ひがし検番



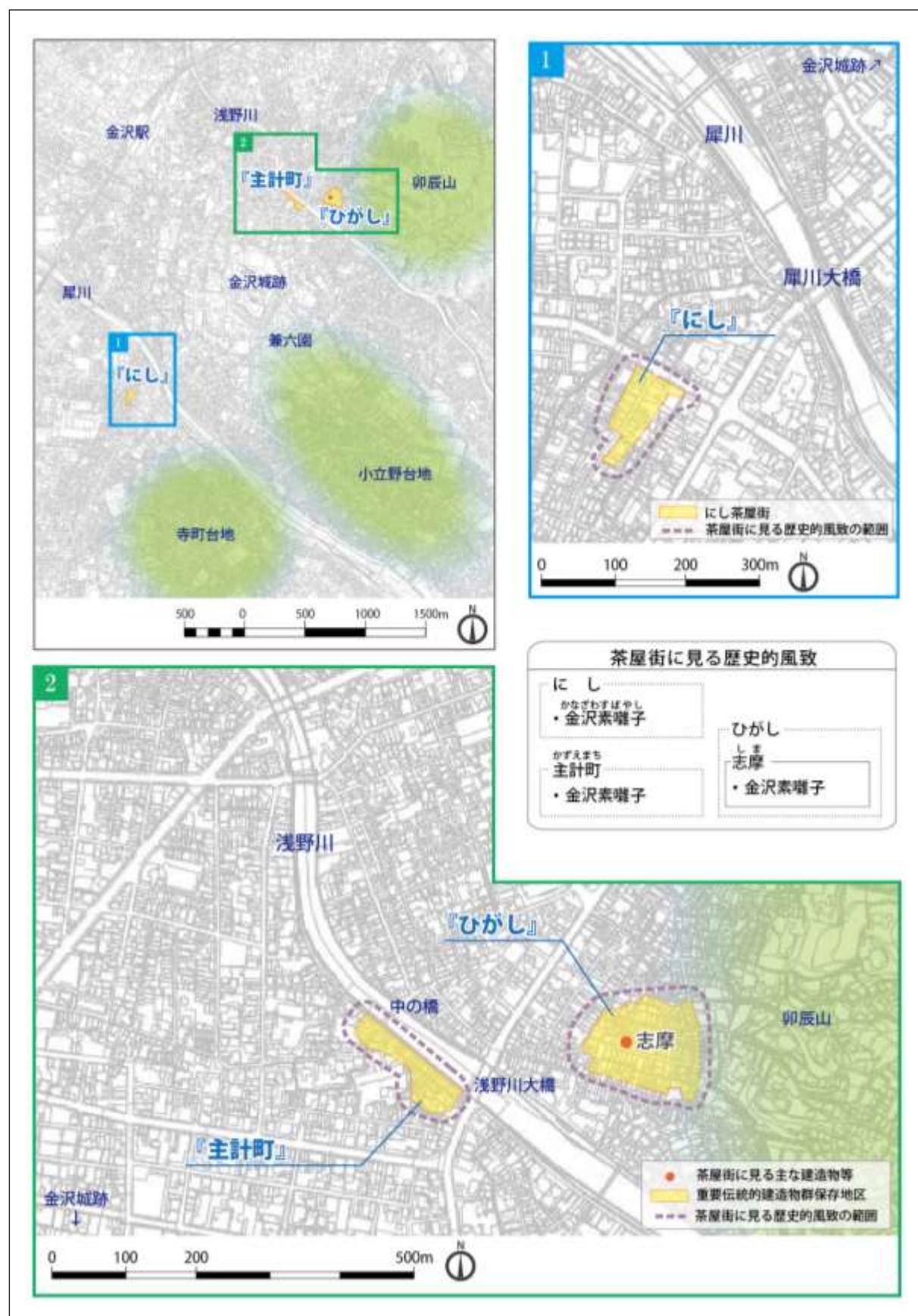
にし茶屋街



茶屋建築の内部（志摩）



お座敷遊び



(参考) 歴史的風致を構成する建造物及び活動等に関する記録

(2) 茶屋街に見る歴史的風致

歴史的風致を構成する建造物及び活動等について、50年以上の歴史を有する記録を以下に整理する。

※1 志摩【国指定重要文化財（建造物）（平成 15. 12. 25 指定）】

文政3年（1820）の茶屋町創設当初に建設された、木造2階建（一部3階）、切妻造、桟瓦葺の茶屋建築である。1・2階の座敷廻りには、要所に面皮柱を用い、全体に濃い色づけをほどこし、弁柄色の土壁や具象的な図案の金物等で、独特の瀟洒で華やかな室内をつくる。

茶屋町の佇まいをよく残す、金沢市東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区の中心に位置し、保存状態が良好で、「ひがし」に残る茶屋の典型を示す遺構として重要である。

全国的にも類例の少ない茶屋建築であり、江戸時代後・末期における庶民文化の一端を知るうえでも貴重な建物である。

※2 金沢素囃子【市指定無形文化財（昭和 55. 10. 11 指定）】

素囃子は、長唄、常磐津、清元などの邦楽や舞踊から囃子のみが独立した、唄の入らない演奏のみの形式をいう。

現在、金沢における素囃子は明治後期に確かなものとなり、今日望月、堅田両派ともに継承されているが、昭和53年（1978）に金沢素囃子保存会を結成。: 金沢市文化財指定理由書

3. 寺院群に見る歴史的風致

金沢には藩政期に形成された3寺院群が現在も残り、金沢城跡北東の卯辰山山麓、南東の小立野台地、南の寺町台地に各寺院群が位置している。寺院群では、藩政期から広く庶民の間で信仰されてきた宗教行事や民俗行事が盛んで、現在も季節ごとにそれらを寺院や神社で見ることができる。

(1) 卯辰山山麓寺院群

卯辰山山麓寺院群は、卯辰山に位置し、山麓の小さな寺院と山腹の寺院で構成されている。寺院数は40余を数え、傾斜地に境内地がとられているため、曲がりくねった小路に沿って築地塀が連続し、山門は小さく塀も低い。寺院群の北部に万治元年(1658)から位置する「月心寺^{※1}」には裏千家仙叟宗室、大樋焼初代大樋長左衛門の墓があり、昭和3年(1928)に当地へ移築された茶室「直心庵」ではその頃より、毎月仙叟命日の23日に月釜^{つきがま}がかけられている。

卯辰山山麓寺院群の南東に元和2年(1616)より位置する観音院^{※2}で藩政期より行われる「四万六千日参り^{※3}」は、その日に参詣すれば四万六千日参詣したのと同じ功徳があるとされ、参詣する多くの人々で賑わいを見せる。その日(旧暦7月9日)が近づくと、「四万六千日」と墨書文字の独特的の木版刷り案内が市内で見られるようになる。当日は、観音院境内でとうきび市^{※4}が開かれ、半紙で包み紅白の水引をかけた縁起物のとうきびが観音院門前の旧観音町や「ひがし」で町家の軒下などに吊され、独特の景観、風情を見せる。

「ひがし」に接する宇多須神社^{※5}の節分豆まきは、恒例行事として多くの人々が集まり豆を取り合い、「ひがし」の芸妓衆による奉納踊りも催されている。寺院群の中程に寛文11年(1671)より位置する真成寺^{※6}は鬼子母神の寺として知られ、明治以前より行われる月例祭^{※7}には多くの参詣者が訪れ、藩政期後期からの「真成寺奉納産育信仰資料^{※8}」(国指定重要有形民俗文化財)も残されている。



しまんろくせんにちまい
町家に貼られた四万六千日参りの案内



うたすじんじや
宇多須神社

また、昭和39年（1964）より毎年4月に行われる人形供養会^{※9}には、1万体以上の人形が集まる。

真成寺の東に寛文11年（1671）より位置する龍国寺^{※10}には、享保3年（1718）から行われている「加賀友禅^{※11}」（県指定無形文化財）の祖といわれる宮崎友禅斎の墓が大正9年（1920）に発見されて以降、毎年5月に友禅祭^{※12}（友禅斎法会）が行われており、茶会も催されている。



真成寺

（2）小立野寺院群

小立野寺院群は、小立野台地に位置し、藩政期に広大な境内地を有していた藩主前田家ゆかりの寺院が多くあり、台地の縁など周囲にも寺院が点在しており、寺院数は30余を数える。

小立野台地の東縁に万治2年（1659）から位置する「高源院^{※13}」では、明治より毎年7月1日に「一^{ひと}きゆう^{※14}」が行われており、健康を願う多くの人々が参詣する。三代藩主利常の正室珠姫の菩提寺として元和9年（1623）に建立された「天徳院^{※15}」（山門：県指定文化財（建造物））の側に、金沢城築城の時、石曳きの安全祈願を願い祀られた「下馬地蔵^{※16}」があり、藩政期から行われているとされる地蔵祭り^{※17}に天徳院境内で地元住民による奉納踊りがある。さらに、旧石引道の一部で、台地を南東に伸びる石引通を中心に9月に行われる「御山祭り」では、石曳きの歴史を再現して御輿のほか戸室石の巨石を曳山として通りを練り歩く。また、天徳院の北東に享保16年（1731）より位置する上野八幡神社^{※18}には、藩政期頃から行われている「上野町餅つき踊り^{※19}」（市指定無形民俗文化財）が伝承されている。この行事は、藩政期に12月行事のひとつとして有名であったとされ、9月15日の秋祭に隔年で行われており、横笛・三味線・鉦に合わせて餅つきのつき手と手返し役が軽妙に踊る。



天徳院山門



上野八幡神社の社叢



上野町餅つき踊り（上野八幡神社）

(3) 寺町寺院群

寺町寺院群は、寺町台地に位置し、旧野田道沿いに山門と築地塀が連続する地区と、旧鶴来街道沿いに町家と混在しながら細い参道を通って境内に入る地区があり、寺院数は70余を数え3寺院群の中で最大規模を誇る。野田山へ向かう参詣道であった旧野田道には、樹齢400年といわれる「松月寺のサクラ」（国指定天然記念物）が道路に大きくはり出している。神明宮境内に樹齢一千年といわれる大ケヤキがあり、県内最大級を誇るその樹形は地域のランドマークとなっている。

また、寺町寺院群では、毎週土曜の夕方6時に地域住民が願念寺などの各寺で一斉に梵鐘^{ぼんしょう}を打つ「土曜の晩鐘」が行われており、金沢の「音風景」のひとつとなっている。「にし」の北東に慶長4年（1599）より位置する神明宮^{※20}の春秋例祭^{※21}は、「御日待」とも「神明の夜祭り」ともいわれ藩政期から多くの人々の参拝で賑わい、境内で「あぶり餅」が売られる。文政の頃から売り出されたというあぶり餅は御幣^{ごへい}をかたどったもので、お祓い^{はら}いされた餅を食べれば無病息災に、天井に差しておくと盜難を避けるとの言い伝えがあり、名物となっている。

また、それぞれの寺院群では、境内を囲む塀の土台に石垣を多く見ることができる。



松月寺のサクラ

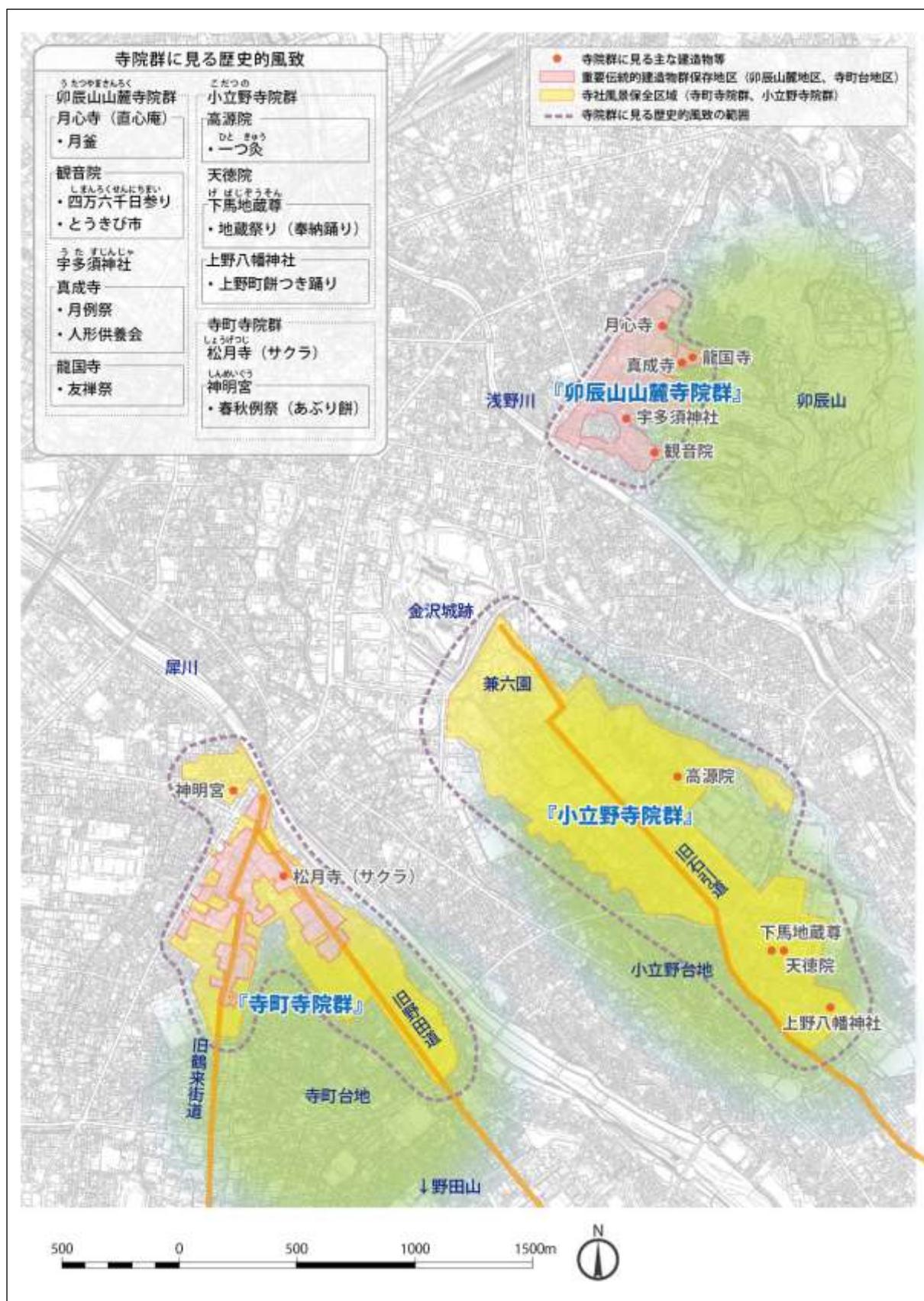


神明宮のあぶり餅



松山寺の石垣

このように、金沢の3寺院群には様々な信仰・民俗に関わる伝統行事、宗教行事が市民生活の中に現在も息づいており、各寺院群それぞれの特徴的な景観とともに歴史的風致を形成している。



寺院群に見る歴史的風致の範囲

(参考) 歴史的風致を構成する建造物及び活動等に関する記録

(3) 寺院群に見る歴史的風致

歴史的風致を構成する建造物及び活動等について、50年以上の歴史を有する記録を以下に整理する。

※1 月心寺（直心庵）

慶安3年（1650）宝円寺第七世雲英和尚が観音山下にて開創。万治元年（1658）当地へ移った。茶道裏千家の祖、仙叟宗室の墓や歌碑がある。

本堂の建設年は明らかでないが、細部様式から19世紀前期頃の建築と見られ、文化12年（1815）の大火後の再建と考えられる。茶室直心庵と暁雲亭は、昭和3年（1928）に「仙叟遺跡隆芸会」の発足を期に移築され、仙叟命日の23日に月釜を行なっている。：金沢市卯辰山山麓寺院群区域伝統的建造物群保存対策調査報告書

※2 観音院

慶長6年（1601）卯辰山の寺地を拝領したため、元和2年（1616）前田利常夫人天徳院の堂宇寄進で普請成就につき移転した。現在の本堂は、昭和9年（1934）建築されている。：金沢市寺院群民俗行事調査報告書

※3 四万六千日参り

観音院の四万六千日がいつから始まったのかは定かではないが、『流闇軒其方狂歌絵日記』などの日記に観音院の四万六千日に関する記載があるので、江戸時代から行なっていたことがわかる。明治時代以降も毎年四万六千日は行なわれているが、現在のように四万六千日にあわせて本尊が御開帳されるようになったのは昭和（戦後）になってからのことである。

藩政期からつづく観音院の四万六千日は無病息災などを願う人々が参詣する行事として、金沢の夏の風物詩となっている。：城下町金沢は大にぎわい！

※4 とうきび市

旧7月9日城下観音院で行なれる観世音の祭日を四万六千日といい、順礼の詠歌を高唱して宵から晩に達した。この日玉蜀黍を食すれば禍を免れると信ぜられる。蓋し山崎美成の三養雜記に、四万六千日は観音欲日の一つで、7月10日に当るとせられるから、金沢で9日とするのはその違夜であらう。同書にまた、江戸でこの日玉蜀黍を売ることは、文化の末に初り、雷除の効があるといふから、金沢で除災招福の意に解するのは稍意の転じたものである。：加能郷土辞彙

※5 宇多須神社

慶長4年（1599）初代藩主利家の死去と二代藩主利長の金沢入城に伴い、越中守山の物部八幡宮の神主を招き、同宮の八幡大神と氷見荘阿尾の榊葉神明宮を勧請して、藩主祈禱所とした。卯辰八幡宮として崇敬を集め、八幡宮と神明社の社殿を並び建て、藩政期には社殿の营造や例祭に藩が大きく関与していた。明治23年（1890）放火により社殿を全焼。同25年（1892）に再建し、遷宮式を行なった。明治34年（1901）奥社を前社へ統合し、宇多須神社と改称した。：金沢市卯辰山山麓寺院群区域伝統的建造物群保存対策調査報告書

※6 真成寺

正保4年（1647）滝谷妙成寺第十五世日條が小松にて創建。万治2年（1659）小川町に移り、さらに寛文11年（1671）現在地に移転した。本堂小屋内の棟札によると、元文4年（1739）に容殿（本堂）を建立とあり、享保21年（1736）4月の大火後速やかに復興したことが分かる。本堂は、切妻造・平入・棟瓦葺で、反りのある急勾配の屋根とし、正面右寄りに向拝を設ける。：金沢市卯辰山山麓寺院群区域伝統的建造物群保存対策調査報告書

※7 月例祭

鬼子母神信仰で有名であるばかりでなく、人形供養でも知られている。鬼子母神堂は明治38年（1805）の改築だという。

鬼子母神の縁日である8日に、庚申尊にお参りする。：加賀・能登の民俗 第3巻 信仰と民俗

※8 真成寺奉納産育信仰資料【国指定重要有形民俗文化財（昭和57.4.21指定）】

主な資料の特色をあげると、着物類は授子・安産祈願の成就や、虚弱児が丈夫になった御礼のための奉納で、しばらく鬼子母神像に着せておく。端ぎれをもらい集めて作った百徳着物、背中から魔が入るのを防ぐ背守着物、石榴紋付着物などがある。柄杓は授子祈願、逆に底抜柄杓は流水願い。よだれかけは百日咳、かわらけは耳病治癒祈願。数多い絵馬・提灯は鬼子母神に因んで石榴絵が多い。

これらの資料は質量ともに完備し、保存状態もよく、江戸時代後期以降昭和期に至るまでの奉納物が網羅されてお

り、地域の産育習俗の時代的推移を研究するのに貴重である。

※9 人形供養会

日頃世話になったお人形さんに感謝して供養する法要。昭和39年（1964）から人形愛好会が主催していたがみんな高齢になったことから50回を最後に寺主催へと変更された。平成29年（2017）はその第4回目となる。法要主体で行われる。

※10 龍国寺

慶安3年（1650）金沢公儀町に創建、宝円寺末寺となる。万治2年（1659）、小松在勤の藩士が三代藩主・利常死去に伴い金沢へ引っ越しにあたり、寺地が御用地とされたため、中絶した。寛文11年（1671）宝円寺八世が願い出て、宝円寺から稻荷大明神を勧進して、現在地に再興した。本堂は、昭和10年（1935）に再建された。切妻造・平入・桟瓦葺で、向拝を向唐破風造とする。平面は正面一間半通りを広縁とし、整形六間取りの方丈型とする。：金沢市卯辰山山麓寺院群区域伝統的建造物群保存対策調査報告書

※11 加賀友禅【県指定無形文化財（昭和53.7.13指定）】

加賀友禅は、加賀金沢の地に古くからあった無地染としての梅染に、京都で起こった友禅染の技法が江戸中期頃に導入され、色絵染としての加賀染が完成されたことに始まるといわれている。江戸時代における加賀金沢の色絵染は、主として顔料彩色中心の染絵掛物が中心であったが、江戸時代後期頃から大正頃にかけて、染料彩色中心の色染の衣装、いわゆる加賀友禅が創出されて全盛時代を迎えた。

※12 友禅祭

宮崎友禅斎の墓碑が大正9年（1920）に発見された後、追悼会が行われるようになった。：金沢市寺院群民俗行事調査報告書

※13 高源院

当寺は、寛永18年（1641）開山春堯和尚が前田利家の息女福姫の縁により金沢大豆田に創建した。万治2年（1659）当寺地が御用地となつたため現在地へ移転した。現在の本堂は、19世紀中期に建築されたものである。切妻造・妻入・桟瓦葺とする。：平成14年度寺社風景保全計画（寺町寺院群・小立野寺院群）

※14 一つ灸

一つ灸の起源は、富山県氷見市にある東泉寺の開祖一如禪師による。宝永7年（1704）、禪師は突然中風に倒れた。日頃薬師如来を信仰していた禪師の夢枕に弘法大師が立たれ、「青麻三光尊を信ずるならばご利益がある」と告げた。その後青麻三光尊が夢枕に立ち、赤白の丸薬を授け、一つ灸をえた。それで禪師の中風が治った。一如禪師は仏恩に深く感謝し、中風の治った恩返しに世間で中風にかかる男女が多いことを思い、毎年旧6月1日に東泉寺で、男なら左足、女なら右足の膝に灸をすることにした。明治初期のこと、東泉寺の住職、菊地鉄參が金沢に来て、一つ灸を伝えたという。：金沢城下町 社寺信仰と都市のにぎわい

※15 天徳院【山門：県指定文化財（建造物）（昭和55.10.11指定）】

天徳院は、元和9年（1623）3代藩主前田利常がその室、天徳院の菩提を弔うため開山した曹洞宗寺院である。元禄7年（1694）に伽藍が整ったが、明和5年（1768）に山門のみを残して焼失した。その後再建されました現在は元禄期の面影はとどめていない。

山門は三間一戸の二階二重門で、入母屋造・平入・本瓦葺き、両脇に切妻造・桟瓦葺きの山廊が付いている。焼失をまぬがれた元禄7年建立当初の遺構で、棟札により大工棟梁は山上善右衛門嘉広の子、伊左衛門吉永の手によることが知られている。二階二重門としては石川県下で最も古い遺構である。

※16 下馬地蔵尊

下馬地蔵尊は加賀藩祖前田利家が金沢城築城の巨石を戸室山から引き出したとき、住民が工事の安全を願って文禄元年（1592）に地蔵堂を建てたのが始まりとされる：金沢市史民俗編

※17 地蔵祭り

下馬の地蔵さんとして親しまれている。下馬と言うのは、近くの天徳院へ馬で参拝に来た人が、ここで降りなければならぬからである。文禄元年（1592）、前田利家が金沢城築城の巨石を、戸室山から曳き出す（石引町の由来）工事の平安を祈って、住民の手で地蔵堂を建立。元和9年（1623）、天徳院建立により、地蔵堂の所を下馬と称した。その後、道路の拡張等により二転、三転して現在地に移った。上石引町の上半分（60世帯）で地蔵講をつくり、年会費1世帯1000円で、下馬地蔵尊の世話をしている。地蔵祭りの日、青年部主催の奉納踊りが、天徳院の境内で行われる。

400年前地方住民の鎮守として起り、信仰篤く、祭祠は盛大に続けられ、除災招福の靈験も著しく、商売繁昌、大盜厄除を念じて往反の人々の尊信最も堅く、一天徳院の鎮守というより、小立野在住の人士の信仰と祭祀の中心であ

る。此の鎮守の祭祠を「下馬の祭り」と称し、毎年零細には、奉納踊りを此の下馬先に立て、甚だ繁昌せり。: 金沢市の地蔵尊 金沢市地蔵尊民俗調査報告書

※18 上野八幡神社

天正年間（1573-1592）野洲石動山天平寺に空山という僧あり。前田利家公に内通し、石動山の麓に建立せりと伝う。利家公加賀尾山城に移転後、文禄2年（1593）金沢山崎郷（現在の小立野白山町）に移転。享保16年（1731）現在地に遷座。明治5年（1872）村社に至る。: 平成14年度寺社風景保全計画（寺町寺院群・小立野寺院群）

※19 上野町餅つき踊り【市指定無形民俗文化財（平成9.1.30指定）】

小立野地区旧上野町に伝承されている餅つき踊りは、上野八幡神社の9月15日の秋祭りに隔年ごとに行われている。

この行事は、藩政の頃行なわれていた12月行事の1つとして有名であったとされている。12月行事とは、正月は万歳、2月は初午、3月はひな祭り、4月は花見、5月は武者人形、6月は蛍狩、7月は盂蘭盆、8月は月見、9月は菊見、10月は恵比寿講、11月は紅葉見、12月は餅つきを指す。

※20 神明宮

かつては卯辰山の摩利支天山に鎮座し、幾度かの移転後、慶長4年（1599）前田利家から現在地を賜ったとされる。また、明治初年に境内の前通りを売却、社殿を破壊したが、明治7年（1874）に社号を野町神明宮から泉野神社と改めたのを機会に、氏子有志が境内を買い戻し、社殿を新築して復古した、とされる。

昭和26年（1951）になり、泉野神社から現在の名称に改めた。社殿は本殿と拝殿を幣殿でつないだ形式で、建築年代は拝殿向拝の擬宝珠に明治12年（1879）の銘があることから、明治7年（1874）から12年（1879）頃までに本殿・拝殿が建てられたとみられる。: 金沢市寺町台地区伝統的建造物群保存対策調査報告書

※21 春秋例祭

春秋の「あぶりもち神事」は300年以上続く悪事災難厄除伝統特殊神事。加賀藩二代藩主前田利長が春秋両度の祭札を厄除け神事とし、祭り毎に供える餅を御幣（お祓いの用具）形に串刺しにしたもので飾って家の守りとする一方で、聖火にあぶったものを食して身体の災厄を免れる信仰として自ら範を示したことが起源とされる。: 金沢城下町寺社信仰と都市のにぎわい

4. 旧武士居住地に見る歴史的風致

藩政期に城下の約6割の面積を占めていた武士居住地は、金沢城を中心に面的に広がっていた。それらの多くは既成市街地の戸建て住宅地として現在に至っているが、土塀の連続や長屋門など現在もその歴史的名残を市内各所に見ることができる。また、主屋を中心として正面に門を構え、敷地周囲を土塀で囲う昔ながらの旧武士住宅も点在する。

長町武家屋敷群跡に位置する藩政期後期建築の「大屋家住宅^{※1}」（国登録有形文化財（建造物））では、所有者が季節ごとに建具を入れ替え、歳事に合わせた昔ながらの生活習慣が見られる。主屋には茶室が設えられ、茶の湯も愛好されている。セドと呼ばれる内向きの庭には大野庄用水の水が引き込まれ、四季折々に実を付ける果樹が多く植えられた様子は、実用を旨とした武士の気風を現在に伝え、藩政期の武士住宅の風情を色濃く感じさせる。明治期以前から大屋家住宅を含む長町武家屋敷群跡では、降雪を前にした12月頃には庭木に雪吊り^{※2}が行われ、周囲の土塀に「コモ掛け^{※3}」も施され、季節の風物詩となっている。なお、「コモ掛け」は、長町以外に残る土塀でも行われている。

このような旧武士居住地の風情が色濃く残る地区は、長町武家屋敷群跡以外にも「こまちなみ」として指定され親しまれており、金沢城跡の北に「旧御歩町」、「旧彦三一番丁・母衣町」、同じく南に「里見町」、「水溜町」の区域がある。

一方、敷地規模の大きな武士住宅地が近代以降に分筆され、その後に武士住宅の意匠を継承した近代和風建築などの街並みが形成されたところもある。金沢城跡の西に位置する長町や長土塀、同じく東に位置する横山町、材木町などの界隈には、近代和風建築が多く残る。このような近代和風建

築の表構えは、アズマダチと呼ばれる妻面意匠を継承したものや、入母屋造で重厚さを見せるものなどがあり、前面に洋室を設えたものもある。また、茶室を設えている場合も多く、日常的に茶の湯が愛好されている。板塀などで囲われた敷地には、灯ろうや名石を配した庭が造ら



大屋家住宅（長町）



土塀のコモ掛け作業（長町）



近代和風建築（長町）

れているものもあり、庭師の伝統技術を見ることができる。また、武士住宅の名残として、敷地正面、玄関脇などに見越しの松を残している家も多い。

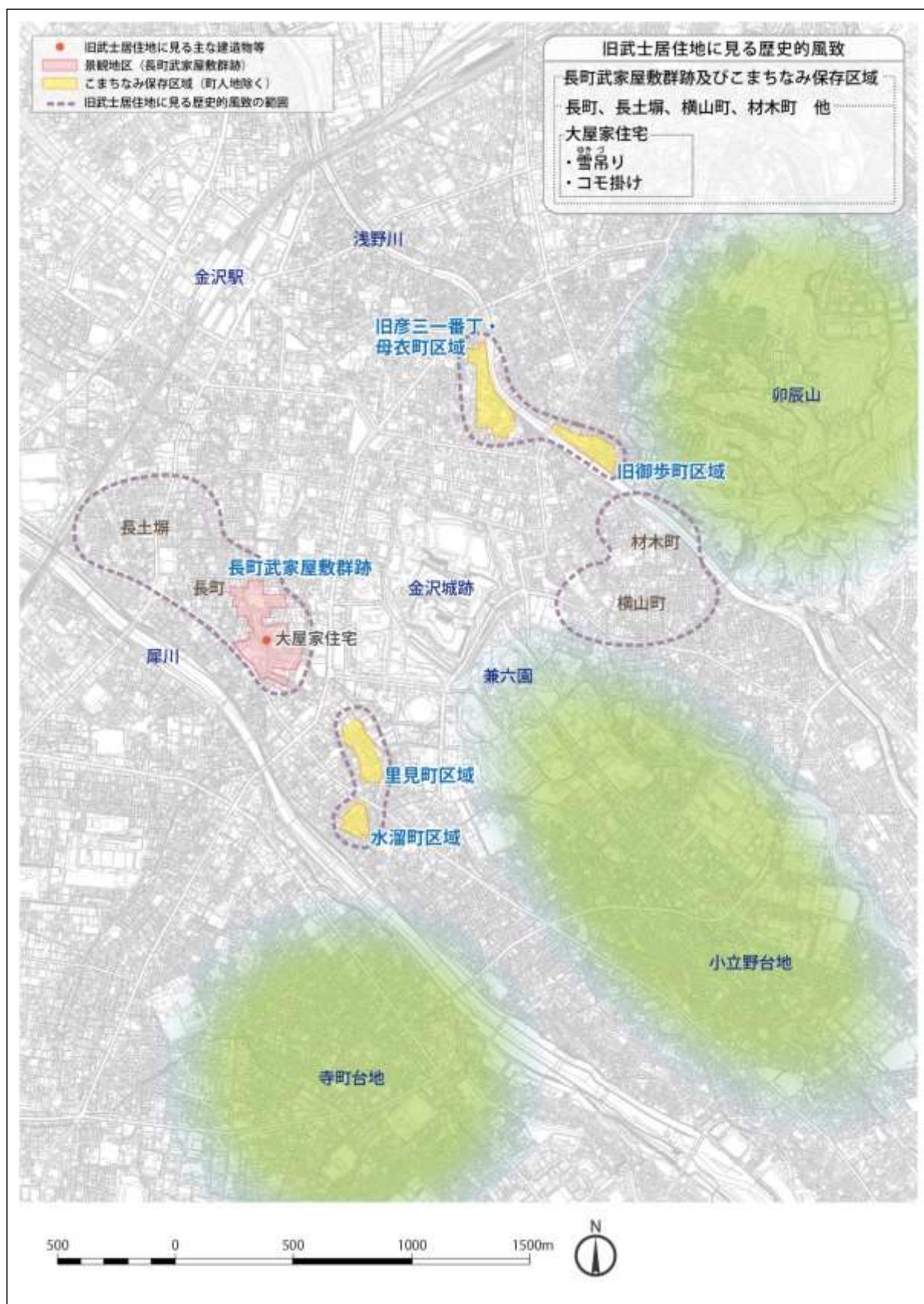
橋場町に残る万永元年（1860）建築と伝わる「きゅう森快安邸もりかいあんてい※⁴」（市指定保存対象物）は、300石を受けていた藩医の居宅の遺構であるが、藩政期からの大樋焼おおひやき※⁵の伝統技を伝える大樋家が購入し、美術館を増築して一体的に利用している。この美術館では、金沢の伝統工芸のひとつである大樋焼を常時展示・公開している。



きゅう森快安邸おおひびじゅつかん（大樋美術館）

また、長町の景観地区やこまちなみ保存区域をはじめ、旧城下町に残る武士系住宅では、土塀と土台の石垣が一体となった景観を創出している。

このように、旧武士居住地は随所に歴史的名残を見ることができ、そこには時代背景や地域ごとの伝統的な行事や文化が根付いており、金沢の歴史的風致を形成している。



(参考) 歴史的風致を構成する建造物及び活動等に関する記録

(4) 旧武士居住地に見る歴史的風致

歴史的風致を構成する建造物及び活動等について、50年以上の歴史を有する記録を以下に整理する。

※1 大屋家住宅【国登録有形文化財（建造物）（平成15.7.1登録）】

江戸末期武家屋敷地区を流れる大野庄用水沿いの屋敷地に、東側を正面として建てられた。緩勾配の板葺石置き屋根の棟を明治期に高めてアズマダチ風に改造し、玄関も入母屋造に変えてはいるが、内部は創建時の間取りを良く残し、藩政時代の武家屋敷の様子を伝える貴重な建物である。

※2 雪吊り

明治36年（1903）の北陸三県実況案内に掲載された写真「上鷹匠町（現石引）輸出羽二重製造業 山崎八藏」「古寺町（現片町2丁目）御料理 北間楼」「並木町 金貸業 安間鉄三郎」「殿町（現大手町、尾張町一丁目）御料理殿侍樓」に雪吊りを確認できる。：北陸三県実況案内

※3 コモ掛け

明治36年（1903）の北陸三県実況案内に掲載された写真「並木町 金貸業 安間鉄三郎」にコモ掛けを確認できる。：北陸三県実況案内

※4 旧森快安邸【市指定保存対象物（平成2.4.21指定）】

大樋家が昭和27年（1952）頃購入したもので、もとは藩政末期に知行300石を受けた医者森快安の住宅で、万延元年（1860）に建築されたと伝わる。

建物を正面から見ると、武士住宅特有の端正な切妻屋根と白い漆喰壁がもう一つ低く質素に構えた門が目にとまり、全体的にはほぼ旧形のまま保存されている。

※5 大樋焼

江戸時代初期の寛永6年（1666）、加賀五代藩主前田綱紀が、京都から茶道茶具奉行として裏千家四世の千叟宗室を招いたおり、茶碗造り師として同道した土師長左衛門（後の初代大樋長左衛門）が、良質の陶土を産した河北郡大樋村（現在の金沢市大樋町）に楽焼の窯を開いたのが始まりとされる。そして藩主からこの地名の「大樋」の姓をもらい受け、大樋長左衛門と名乗った。：加賀・能登の伝統産業 今に伝わるふるさとの技術

5. 旧町人居住地に見る歴史的風致

藩政期に城下の約3割の面積を占めていた町人居住地は、武士居住地の間を縫うように北国街道や往還の沿道に線的に広がっていた。現在、片町から武蔵が辻の間の旧北国街道は国道となり、商業・業務地区として高層建築が建ち並んでいるが、旧城下上口の泉町や旧下口の春日町、大樋町には旧道が残り、尾張町界隈には藩政期から近代にかけての商業地の風情が残る。旧往還の沿道などには、間口が狭く両隣が建て詰まり、奥行の深い町家建築が現在も残り、旧町人居住地の往時を偲ばせる。

旧北国街道が旧城下を北に出る下口の松門跡近くの大樋町や春日町では、緩やかに蛇行する沿道に藩政期から続く造り酒屋「やちや酒造^{※1}」(国登録有形文化財(建造物))や、昔ながらの店先で雑穀を販売していた藩政期後期建築とされる「坂戸米穀店^{※2}」(市指定保存対象物)など歴史的建造物が残っており、「やちや酒造」では、往時の生業が現在でも行われており、旧街道の雰囲気が現在でも感じられる。

小立野台地の東麓で、城下から北東山間地の二俣に向かい、越中福光に至る「旧二俣越」の沿道にあたる天神町には、台地に沿って蛇行する沿道に町家が数多く残る。小立野台地縁には坂路も多く、「天神坂」の横には永仁5年(1298)に由来のある椿原天満宮^{※3}がある。その例祭^{※4}時期には、門前として天神町は多くの参拝客で賑わい、沿道には露店が並び、伝統的な祭の風情を感じさせる。

浅野川大橋右岸たもとから卯辰山に向かって藩政期に築造された直線の街路に面する旧観音町は、藩政期から観音院^{※5}の門前として栄え、現在でも「四万六千日^{※6}」の縁起もののとうきびが軒



やちや酒造 (大樋町)



坂戸米穀店 (春日町)



椿原天満宮 (天神町)



旧観音町の街並み

先に吊されるなど生活と民俗行事が密接に関わっている。また、東山地区の観光ボランティアの拠点で藩政期末期建築とされる「旧 涌波家住宅主屋※⁷」（市指定文化財（建造物））、明治37年（1904）建築の「経田屋米穀店※⁸」（国登録文化財（建造物））のほか三弦店、食料品店、酒店、味噌店などの歴史的建造物において現在も往時から続く生業が行われている。

金沢城跡の北に位置する尾張町界隈は、前田利家が尾張から連れてきた商人が移り住んだと



旧 涌波家住宅主屋（旧観音町）



経田屋米穀店（旧観音町）

いわれ、藩政期に城の大手前として有力町人の商家が並んでいた場所で、「元金沢貯蓄銀行※⁹」（県指定文化財（建造物））、「旧三田商店※¹⁰」、「金沢文芸館※¹¹」、「旧村松商店※¹²」（いずれも国登録文化財（建造物）、市指定保存対象物）、「福久屋石黒傳六商店※¹³」、「壽屋※¹⁴」、「田上家※¹⁵」（いずれも市指定保存対象物）など、藩政期末期から昭和初期に建築された歴史的建造物が現在も数多く残っており、特に、寛文10年より薬業を営む「福久屋石黒傳六商店」では、現在でも往時の生業が行われるなど、旧町人地の雰囲気を感じることができる。また、武士の嗜みから広く庶民に広まった茶の湯の影響から、この界隈には茶室を設えた町家や近代和風建築が多く、日頃から人々が茶の湯を嗜む機会が多い。さらに、商店街では各商家に代々伝わる品々を店先のショーウィンドウに飾る「一品ミニ美術館」活動が行われているほか、九谷焼、加賀友禅、金箔工芸品、加賀玩具などの伝統工芸品の販売店舗も多く、現在についても町家や近代洋風建築など歴史的建造物を活用した商業活動が多く見られる。



旧三田商店（尾張町）



福久屋石黒傳六商店（尾張町）

金沢城跡の北西に位置する安江町界隈は、藩政期より東・西の本願寺別院^{※16}の門前として栄え、現在でも仏壇店や法衣店などの町家が残っており、山田仏具店^{※17}では明治5年（1872）から現在地で生業を続けているなど浄土真宗行事と関わりの深い生業が現在も営まれている。金沢仏壇などに使用される金沢箔は、江戸・京都以外で箔打ちが禁止されていた江戸時代に、密かに藩の庇護を受け続けられていたという歴史があり、現在では全国の生産量のほとんどを占めており、日本の美術工芸に欠かせない存在となっている。継承された箔打ちの職人技は、現在も市内で生業として営まれており、その技術は金沢の気候や水質と伝統工芸の和紙を使う箔打紙などに支えられている。



金沢箔（箔移し）



金沢仏壇



山田仏具店（安江町）



吉川法衣店（安江町）



尾張町界隈の石垣

また、旧町人居住地であった旧北国街道、旧二俣越、尾張町界隈、安江町界隈では、旧家の土蔵基礎や寺社境内外周の塀基礎などに石垣を見ることができる。

このように、旧町人居住地は藩政期から近代にかけての商業地としての風情を見ることができ、昔ながらの町家建築や商人文化を継承し、金沢の歴史的風致を形成している。



旧町人居住地に見る歴史的風致の範囲

(参考) 歴史的風致を構成する建造物及び活動等に関する記録

(5) 旧町人居住地に見る歴史的風致

歴史的風致を構成する建造物及び活動等について、50年以上の歴史を有する記録を以下に整理する。

※1 やちや酒造【国登録文化財（建造物）（平成14.8.21登録）】

江戸時代後期より金沢城北方に所在する老舗の造り酒屋。南北に長い敷地で、南側街路に面して建つ主屋は、江戸時代後期の建築で、間口7間の2階建で、屋根は切妻造・桟瓦葺、幅広の下屋庇をつけていて、改造はあるものの、伝統的な外観を保ち、内部も豪快な梁組をみせるなど、商家のつくりをよく伝えている。

※2 坂戸米穀店【市指定保存対象物（平成19.4.23指定）】

坂戸家は、春日町地内の旧北国街道に面して建つ旧家で、藩政時代の「大樋の松門」跡に近接している。文化8年（1811）の「金沢町絵図」において同所に鍛冶坂戸屋吉兵衛の名が見え、3代目から米穀商を家業とし現在に至る。建築年代は、その意匠・構造の特徴を併せて考慮すると江戸後期の建築と推定されます。

坂戸米穀店は建築当初の外観をよく残し、金沢における藩政時代の町家建築の旧状を知ることのできる貴重な遺構であり、また、当初からの敷地に現存する外観は、旧北国街道の雰囲気を感じさせる極めて貴重な景観となっている。

※3 椿原天満宮

菅原道真を祀り、永仁5年（1298）京都北野天満宮より勧請される。前田氏が領主となり当宮を前田家の祈願所とし、当時金浦郷の総社となり、田井天満宮と称した。明治14年（1882）県社となり現在の地は四方の風光明媚にして神々の宮居たるにふさわしい社頭である。現在の本殿は明治24年（1892）建築とされる。：平成14年度寺社風景保全計画（寺町寺院群・小立野寺院群）

※4 椿原天満宮例祭

永仁5年（1297）加賀国主富樫義親が、京都北野天満宮より勧請したのがはじまりとされている。

例祭は9月25日。：金沢城下町 社寺信仰と都市のにぎわい

※5 観音院

慶長6年（1601）卯辰山の寺地を拝領したため、元和2年（1616）前田利常夫人天徳院の堂宇寄進で普請成就につき移転した。現在の本堂は、昭和9年（1934）建築されている。：金沢市寺院群民俗行事調査報告書

※6 四万六千日

観音院の四万六千日がいつから始まったのかは定かではないが、『流闇軒其方狂歌絵日記』などの日記に観音院の四万六千日に関する記載があるので、江戸時代から行われていたことがわかる。明治時代以降も毎年四万六千日は行われているが、現在のように四万六千日にあわせて本尊が御開帳されるようになったのは昭和（戦後）になってからのことである。

藩政期からつづく観音院の四万六千日は無病息災などを願う人々が参詣する行事として、金沢の夏の風物詩となっている。：城下町金沢は大にぎわい！

※7 旧涌波家住宅主屋【市指定文化財（建造物）（平成17.7.11指定）】

旧涌波家住宅主屋は江戸時代末期の建築と推定され、調査に基づいて平成15年（2003）に復元整備された町家である。主屋は桁行4間、梁間6間半で、平入・鋼板葺き、1階庇は板庇となっている。1階正面の柱間には蔀が入り、玄関部の蔀にはくぐり戸が付いている。軒先の先端にはカザガエシと呼ばれる横板、2階壁面の両側には袖壁、2階窓面には古格子が付き、1階板庇の下にはサガリと呼ばれる板張りの装置が下がっている。建築当初からの敷地に残り、金沢の町家の古い表構えの意匠を見せる貴重な建物である。

現在は、「ひがし茶屋休憩館」として活用されており、観光ボランティアガイド「まいどさん」が常駐し、建物の説明や周辺のひがし茶屋街などを案内している。

※8 経田屋米穀店【国登録文化財（平成16.3.1登録）】

明治37年製粉業を兼ねた米穀商の店舗で、2階建、切妻造、桟瓦葺で、1階正面に出桁で庇を付け、内部は西に通り土間、東に表から店、茶の間を配す。1階の大戸、蔀戸、2階の格子窓、袖卯建による表構えは、町並みの景観形成に欠かせない存在となっている。

※9 元金沢貯蓄銀行【県指定文化財（建造物）（昭和51.9.21指定）】

外観が和風で、内部意匠が洋風という、特異な建物である。外壁は塗籠土蔵造り、艶消の江戸黒仕上げとし、腰部に赤戸室石を積込み、黒と赤の対照が洒脱なたたずまいを見せる。非凡な造形力を示すものである。内部の洋風意匠

は木彫で西洋古典建築のモチーフを精緻に再現している。

※10 旧三田商店【国登録文化財（建造物）（平成9.6.12登録）】

昭和5年建築であり、交差点に面する部分を曲線で処理し、スクラッチタイルを貼る外観は質素であるが、正面の出入口に様式建築の装飾を集中させる点は特徴的である。施主の心意気を受けて施工されたこの建物は、金沢に残る数少ない昭和初期の名物建築として親しまれている。

※11 金沢文芸館【国登録文化財（建造物）（平成16.11.8登録）】

昭和4年建築であり、浅野川大橋南方の交差点に面した不整形の敷地に建つ。外観はネオルネサンス式を基調とし、胴蛇腹で上下にほぼ1対2に分割し、出入口はイオニア式の片蓋柱で飾られ、曲面で構成される変化のある立面をもち、ランドマークとして存在感を示している。

※12 旧村松商店【国登録文化財（建造物）（平成16.3.1登録）】

昭和3年に老舗糸卸小売商の自社ビルとして建設された。南、西2方を道路に面する角地に建つ鉄筋コンクリート造の2階建で、南西隅部に塔屋を設けている。パラペット頂部や壁面に釉薬タイルの帯を付け、隅部は太い蛇腹を上下に並べたような壁仕上げとし、アールデコ調の特徴ある外観がつくられている。

※13 福久屋石黒傳六商店【市指定保存対象物（平成5.10.21指定）】

石黒傳六家は、古い名家で、7代目から代々傳六を襲名しており、建築年代は、普請帳から嘉永5年（1852）と考えられる。

表構えは低2階建てで、大屋根は腕木構造、2階壁面は白漆喰塗で塗りごめ虫籠窓になっており、袖壁が付いている。

改造は多いものの、建築年代のはつきりした大型の由緒ある名家であり、古い時代の良質な商家の竈、井戸、流し等そのまま残されているのは金沢で唯一と言ってもよい。

※14 壽屋【市指定保存対象物（昭和62.4.11指定）】

もと羽二重問屋の商家として使用されていたものを、昭和8年（1933）料亭を営むため購入し、さらに昭和10年に隣家を組み入れたものである。

建物は、間口6間（10.9m）・奥行11間（19.9m）、切妻造、平入、3階建てで、玄関を入って左手の奥に向かって、店の間・座敷・仏間と配された部分は藩政期のもので、他は明治以降の増改築によるものとされる。

改造のあとが見られるものの、市中心部にあって、大きく美しい黒瓦の屋根面と3階を持つ落ち着いた重厚性が、木虫籠や黒漆喰の正面意匠と見事に調和しつつ、藩政期の面影を残している。

※15 田上家【市指定保存対象物（平成9.4.10指定）】

田上家の建物は診療部分と住宅部分とにそれぞれ建物が分かれていて、いずれも洋館造りであり、住宅部分は昭和6年（1931）に、診療部分は昭和7年（1932）に建築された。

外観は、1階に向かって右側に位置する玄関部にのみ壁を多く配し、それ以外は大きな開口部をほぼ全面にとる開放的なデザインをとっている。

※16 本願寺別院【本堂・経蔵・鐘楼：県指定文化財（建造物）（平成17.3.25指定）】

浄土真宗本願寺派金沢別院は、天文15年（1546）に創建された「金沢御堂」を前身とし、別名「金沢坊」や「御山」とも呼ばれ、加賀一向宗の拠点であった。前田利家の金沢入城後、文禄年間（1592～1596）迄に、袋町に寺地を賜り本堂を再建した。慶長16年（1611）には、3代藩主前田利常より、現在の寺地を拝領して伽藍再建に着手し、元和元年（1615）に完成、寺基を移した。

本堂は境内の中央に東面して建つ、平入り、桁行9間、梁間8間の大規模な建築である。

※17 山田仏具店

明治4年（1871）岩根町で創業、翌5年（1872）現在の横安江町に移転。現在の建物の建築年代は不明。：老舗100年

6. 河川に見る歴史的風致

犀川と浅野川は金沢を代表する河川であり、川幅が広く悠々と流れる犀川は男川とも呼ばれ、流れがやさしく繊細な情緒が漂う浅野川は女川とも呼ばれる。

医王山系の山並みを背景とする犀川の河川空間は、その清流とともに市民に身近で開放的な憩いの空間となっている。

(1) 犀川

犀川は、藩政期につくられた金沢を代表する辰巳用水（国指定史跡）、鞍月用水、大野庄用水の水源となっており、その水が現在も旧城下町に潤いを与えていた。藩政期より犀川沿いで染物業を営む「平木屋染物店^{※1}」（国登録文化財（建造物））は加賀藩御用達の染元で現在も染物業を営むが、藩政期から大野庄用水取り入れ口の「水門番」も長く務めていた。かつての用水取り入れ口は、現在では水量調節の水門として残っている。



犀川（犀川大橋から上流部を望む）



平木屋染物店

また、犀川大橋の下流左岸の千日町には藩政期から続く金沢の伝統工芸品の「金沢和傘^{※2}」を現在もつくる市内唯一の職人「松田家」があり、晴天に天日干しのため軒下に吊される多くの和傘が、花を咲かせたように鮮やかな風景を見せる。

また、藩政期に心身の鍛錬として武士のみに許されていた鮎釣りは、現在ではシーズンに多くの釣り人を市街地の犀川に見ることができる。鮎毛針には藩政期から続く金沢の伝統工芸品である「加賀毛針」を使う人たちも多い。



金沢和傘



加賀毛針

(2) 浅野川

浅野川では、毎年6月の「金沢百万石まつり」に合わせ、大正11年（1936）に架けられた「浅野川大橋^{※3}」（国登録文化財（建造物））周辺で「加賀友禅燈ろう流し」が行われ、流れゆく燈ろうが夜の浅野川を彩り、多くの人々がその幽玄な世界に浸る。

7月から8月にかけては、「主計町」（国選定重要伝統的建造物群保存地区）に面する浅野川左岸沿いに桟敷席が設けられ、「金沢・浅の川園遊会 白糸川床」が開催されており、金沢の夏の風物詩として親しまれている。

浅野川に架かる7つの橋（常磐橋、天神橋、梅ノ橋、浅野川大橋、中の橋、小橋、昌永橋など）を彼岸中日の深夜に渡る「七つ橋渡り^{※4}」と呼ばれる民俗行事が明治期より伝わる。健康を祈り全ての橋を渡り終えるまで無言を守り、同じ道を通らないことが決まりで、近年は住民による地域行事としても行われている。また、浅野川の清流を活かした「加賀友禅流し^{※5}」が藩政期より現在も行われ、付近に職人も多く居住しており、金沢の伝統文化、工芸技術が生業として色濃く残っている。



加賀友禅燈ろう流し



白糸川床



加賀友禅流し

また、犀川、浅野川の2つの流れは、卯辰山や小立野台地、寺町台地などの河岸段丘と一体となった景観を創出している。護岸の多くは石垣（石積み護岸）で整備されており、川筋景観の構成要素として重要な役割を担っている。

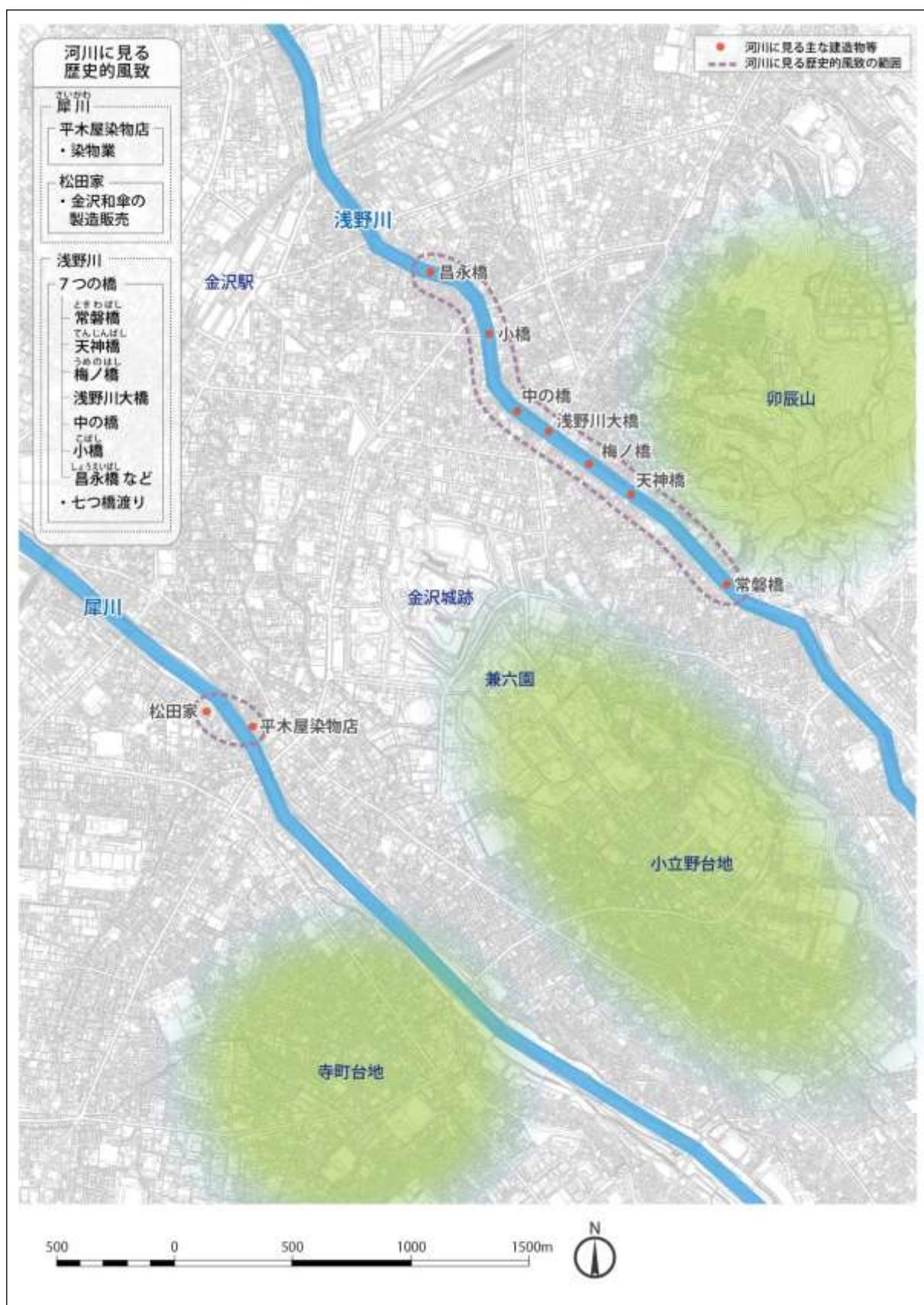


犀川沿いの石垣



浅野川沿いの石垣

このように、金沢の河川空間はそれぞれ特徴的な生活風景と伝統文化が根付いた、歴史的風致を形成している。



河川に見る歴史的風致の範囲

(参考) 歴史的風致を構成する建造物及び活動等に関する記録

(6) 河川に見る歴史的風致

歴史的風致を構成する建造物及び活動等について、50年以上の歴史を有する記録を以下に整理する。

※1 平木屋染物店【国登録文化財（建造物）（平成 16. 11. 8 登録）】

犀川大橋北方の旧上伝馬町に残る藩政期より代々染物業を営んだ町家で、間口3間半強、奥行7間、2階建、平入、鉄板葺で、2階前面両端に袖壁を付ける。たちが低く、勾配の緩い登梁を前方に出して2階の軒桁を受け、1階の表側に揚戸を残すなど古式がよく保存されている。

※2 金沢和傘

和傘の生産は、江戸時代から分業化されており、傘骨職人・ろくろ職人・傘骨組立職人・傘紙張り・仕上げ屋となっている。傘屋と称するのは仕上げ屋のことである。

金沢の和傘屋は、江戸後期の文生には傘職人は80人、明治12年（1879）には180人いた。戦後でも傘屋はまだ百軒ぐらいあり非常に売れていた。昭和30年以降急激に販売量が減少し、和傘屋は次々と廃業し分業が行われなくなった。現在は金沢に和傘職人は松田さん一人となり、竹の骨削りをしたものなど和傘作りに必要な部品を仕入れて、すべてを一人で行っている。：加賀・能登の伝統産業 今に伝わるふるさとの技術

※3 浅野川大橋【国登録文化財（建造物）（平成 12. 12. 4 登録）】

大正11年（1936）架橋で、藩政時代からの交通の要所にあり、現国道157号線の浅野川にかかる橋長55m、幅員17mの鉄筋コンクリート造3連充腹アーチ橋である。スパンドレル部をドイツ壁風に、アーチ環を目地付きコンクリート洗出しで仕上げ、橋脚の水切部には花崗岩が用られている。

※4 七つ橋渡り

七つ橋渡りは浅野川に橋が増えた明治以降に定着したとみられるが、発祥の時期は定かでない。

この習俗は七つの橋を渡れば願いが成就できるとされ、春、秋の彼岸、大晦日の深夜などに行われる。：おとこ川おんな川

※5 加賀友禅流し

宮崎友禅斎は、34歳頃から京都で新しい模様染めを発表し、友禅染めの名で知られるようになった。そして60歳を過ぎた享保3年（1718）頃、京都から金沢に移り住んで新しいデザインの模様染めを次々と発表し、加賀染めを改良した「加賀友禅」を作り出した。

生地に付いている糊や余分な染料を洗い流す工程は、友禅流しといつて今でも浅野川などで見られる金沢の風物詩である。：こども金沢市史

7. 丘陵・台地に見る歴史的風致

金沢の特徴のひとつに卯辰山、小立野台地、寺町台地の3つの丘陵・台地で形成された起伏のある地形と寺町台地に連なる野田山など、丘陵地の豊かな自然がある。

(1) 卯辰山

金沢城跡の北東・鬼門に位置する卯辰山は、城の向かいにあることから向山とも呼ばれ、藩政期より市民に身近な山として存在してきた。元治元年（1864）6月から慶応3年（1867）正月にかけて、能登口群の番代手伝を務めていた梅田甚三久の日記には、人々と卯辰山との関わりを示した記述があり、「元治元年8月26日向ヒ山へ葺狩り」、「元治2年3月7日迎交菜摘、桜満花、一本松にて野宴」、「元治2年3月24日蓮如忌山行大雨に付、龍国寺座敷借り酒会」など、卯辰山が葺狩りや花見、蓮如忌など、春夏秋冬を通じて人々の憩いの場として利用されていたことが分かる。その後、明治維新を迎えて一般大衆の憩いの場としての整備は引き続き行われ、大正3年（1914）からは、山全体が公園として整備され、現在でも市民憩いの場となっている。

4月桜の時期は、金沢城跡や兼六園よりほんの少し遅れて山が桜色に染まり、現在でも藩政期と同様に、卯辰山の各所で市民による花見の光景を見ることができるほか、毎年4月25日には、卯辰山中腹にある東山蓮如堂^{※1}において、現在も門徒による蓮如忌が行われている。桜の後には、中腹にある花菖蒲園の菖蒲が市民の目を楽しませている。また、緑豊かな木立の中に立つ文学碑、顕彰碑などが60を超える、別名碑林公園とも呼ばれている。

卯辰山北側の中腹には、市政百周年を記念して建設された「金沢卯辰山工芸工房」がある。加賀藩御細工所の伝統技術を継承する陶芸、漆芸、染、金工など伝統工芸品の分野やガラスなどの分野で後継者の育成が行われ、市民工房では、市民が伝統工芸の制作に触れることのできる場を提供している。



卯辰山公園（花見の様子）



卯辰山花菖蒲園

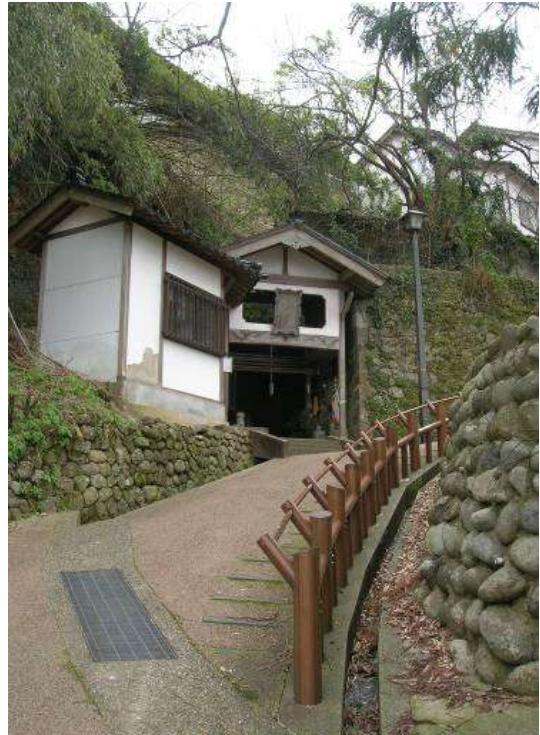
(2) 小立野台地

小立野台地東縁に「馬坂」、「八坂」、「木曽坂」、
 「天神坂」、「鶴間坂」など、同西縁に「善光寺坂」、「広坂」、「大乗寺坂」、「嫁坂」などがあり、寺町台地東縁には「長良坂」、「石伐坂」、「蛤坂」、「桜坂」、「不老坂」など、藩政期に由来する名前の付いた坂も多く、眺望点や生活道路として市民の身近な空間となっている。これらの坂路の途中には、不動尊や地蔵尊が祀られていることも多く、地域住民の厚い信仰を集めている。

なお、地蔵尊は多くの寺院のほか市内各所で見ることができ、いずれも地域の人々によって守り伝えられており、地蔵祭などが行われているものも少なくない。

小立野台地東縁の馬坂途中には岸壁を背にお堂に数体の不動尊が藩政期より祀られ、細い滝が一筋落ちており馬坂不動寺^{※2}の靈水と呼ばれ信仰を集めている。また、万治2年（1659）より坂上に位置する高源院の門前には10体の地蔵尊が並んで立っている。

小立野台地西縁の善光寺坂上には祠堂に祀られた天正10年（1582）の銘があるといわれる本尊ほか12体の善光寺坂地蔵尊^{※3}がある。地元住民による地蔵講^{※4}が当時よりあり、8月には読経、ご詠歌のある地蔵祭りが行われており、地域の人々の信仰を集めている。また、善光寺坂に沿った民家に囲まれた場所に大清水と呼ばれるわき水が藩政期からあるとされ、近隣の住民が池の維持管理を行っている。わき水は現在も洗濯のすすぎや野菜洗いなどに利用されており、住民の交流の場ともなっている。



馬坂途中の不動尊



善光寺坂地蔵尊祭り



大清水

(3) 寺町台地

寺町台地東縁の石伐坂は坂が屈曲していることからW坂とも呼ばれる。桜坂上はかつて桜畠と呼ばれ藩政期に金沢城からの眺望として桜が多く植えられていた場所である。名残の数本の桜が石伐坂の途中に見られ、犀川沿いの桜並木とともに花見の季節に人々の目を大いに楽しませている。

また、寺町台地東縁の長良坂途中に祀られた地蔵尊には昔ながらに「長生地蔵」と「開運地蔵」の提灯がいくつも吊り下げられており、住民の素朴な願いが込められている。



いしきりざか
石伐坂 (W坂)

金沢城跡のほぼ南に位置する野田山丘陵の一角に野田山墓地がある。「加賀藩主前田家墓所※5」(国指定史跡)が藩政期より最高所に位置し、山裾に至る範囲に武士から町人まで、5万基以上ともいわれる墓が建ち並んでいる。加賀藩主前田家墓所には、歴代藩主とその正室・側室、子女などの80を超える墳墓が築かれており、個々の墳墓の大きさ、造営面積ともに全国最大級で、加賀百万石の大名墓所の威容を誇っている。野田山墓地は、近代以降に市民墓地として広く開放され現在に至っている。これら藩主の墓をはじめとして、その維持・管理は、野田山麓の野田町、長坂町に住む人たちが藩政期から「墓守」として行っており、その伝統は現在も引き継がれている。

金沢では浄土真宗が広く信仰されており、現在も宗教に関連する行事が盛んに行われ、特徴的な宗教民俗も多く残っている。中でも、盆の墓参りに切籠灯籠※6(通称キリコ)を献上するのが藩政期からの金沢の特色である。キリコは、四角形の木枠の四面に紙を張り、その一面に名号や題目を書き、木枠の上は経木板の屋根を付けた簡素なもので、墓参の時に自家他家を問わず、墓前に吊される。1家あたり多いもので10~20個ものキリコ



野田山墓地 (お盆の風景)



きりこ どうろう
切籠灯籠



大乗寺参道

が吊^{つる}される。野田山墓地は7月13日～15日の金沢のお盆の時期、緑濃い松林の中に墓前につり下げられた多くの白いキリコが映え、独特的の景観を見せる。

野田山墓地の西に「大乗寺山門」（県指定文化財（建造物））や「大乗寺仏殿」（国指定重要文化財（建造物））などを有している曹洞宗寺院「大乗寺^{※7}」が元禄年間より位置する。伽藍^{がらん}は参詣者に開放的で、座禅の道場としても知られ、一般市民向けに座禅会が催されている。また、毎年1月5日の小寒から2月3日の節分まで、正応2年（1289）の開山より続けられてい^{かんぎょう}る^{たくはつ}とされる修行僧による寒行^{かんぎょう}托鉢^{たくはつ}が旧市街地を中心に行われており、網代笠^{あじろがさ}に黒合羽、草履^{くさり}のいでたちで寒の街中を進む一団は、冬の風物詩にもなっている。

また、金沢は丘陵・台地による起伏ある地形で旧市街地が構成されており、台地の縁など各所に坂路^{さかみち}が多く見られる。卯辰山、小立野台地、寺町台地の3つの丘陵・台地の縁には、段差のり面を保護するための石垣を随所に見ることができる。特に坂路周辺には、重厚で連なりのある石垣を見ることができる。

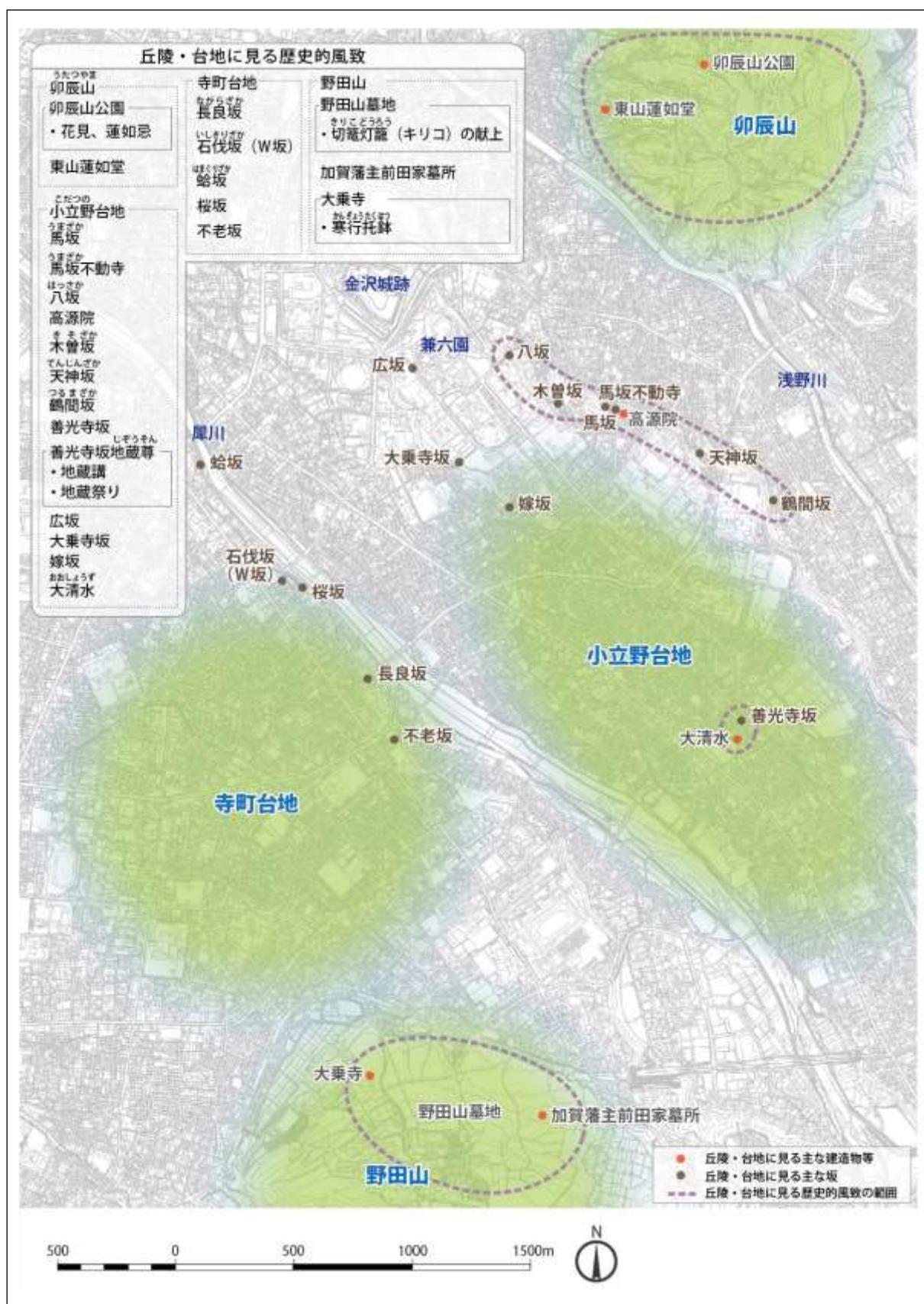


かきのきばたけ
柿木畠の石垣



嫁坂の石垣

このように、金沢の3つの丘陵・台地は、長い時間をかけて自然豊かな風景や独特的の文化を創り出し、歴史的風致を形成している。



(参考) 歴史的風致を構成する建造物及び活動等に関する記録

(7) 丘陵・台地に見る歴史的風致

歴史的風致を構成する建造物及び活動等について、50年以上の歴史を有する記録を以下に整理する。

※1 東山蓮如堂

高台にある宝泉寺の墓地東側に、蓮如上人61歳の巡化の姿の銅像が建てられたのは、昭和7年(1932)10月のことである。その後、金沢河北の門徒により仏堂が建立された。これが東山蓮如堂の始まりである。春4月には蓮如忌、秋には報恩講が執行される。境内には昭和28年(1953)4月14日の銘が刻まれた本堂再建記念碑がある。

切妻造・平入・桟瓦葺で、正面に下屋庇と向拝を設ける。正面三間、側面六間半の縦長の三間堂で、堂内は三分割し、正面一間通りが広縁、背面から二列目の柱通りを内外陣境とする。:金沢市卯辰山山麓寺院群区域伝統的建造物群保存対策調査報告書

※2 馬坂不動寺

地蔵台座に文政13年(1830)の銘があり、地蔵の安置年代も文政期頃と思われる。:金沢市地蔵尊民俗調査報告書

※3 善光寺坂地蔵尊

地蔵尊の製作地及び製作者は不明だが、地蔵の裏に天正10年(1582)の銘があるという。:金沢市地蔵尊民俗調査報告書

※4 地蔵講

8月23~25日の3日間、地蔵祭りをする。安置年代:天正10年(1582)

この地蔵尊の製作地及び製作者は不明だが、地蔵の裏面に天正10年(1582)の銘があると言う。

縁起由来は不明だが、地蔵の背面に天正10年とあるようだ(確かめることは不可能)。

小立野一丁目、上野町会、三口新町、涌波、笠舞の上の方の人達で、地蔵講を結成している。:金沢市の地蔵尊 金沢市地蔵尊民俗調査報告書

※5 加賀藩主前田家墓所【国指定史跡(平成21.2.12指定)】

加賀藩主前田家墓所は、江戸時代に加賀・越中・能登三か国を領有した加賀藩主前田家の墓所で、藩祖前田利家を頂点とした歴代藩主墓をとりまく正室・子女等の墓約80基からなる。また、前田家墓所の下方には、重臣の加賀八家をはじめとした前田家の家臣や町人たちの墓が広がり、現在も市民墓地として営まれている。

加賀藩主前田家墓所は、全国でも有数の規模と威厳を備え、その形態や意匠には、独特の特徴を見る能够な文化財となっている。

※6 切籠灯籠(キリコ)

金沢周辺では、盆になると墓にキリコを供える習慣がある。この習慣は藩政時代に始まっていたようである。ある説では、盆の墓に灯した迎え火を保護する役目から始まったのではないかといわれている。:加賀・能登の伝統産業今に伝わるふるさとの技術

※7 曹洞宗寺院大乗寺【山門:県指定文化財(建造物)(昭和57.1.12指定)・仏殿:国指定重要文化財(建造物)(昭和58.6.2指定)】

大乗寺の伽藍が現在地に営まれ、元禄年間(1688~1704)完成までに約十数年を費している。今は仏殿・法堂を前に配して、それを回廊で繋ぎ、向かって右側に方丈・庫裏・鐘楼、左側に僧堂・衆寮が配されており、仏殿の前の山門は回廊から独立し、さらに、その前方に総門が配されている。これは明治元年(1868)に伽藍の1部を撤廃した後の姿であり、以前回廊は延びて山門に達し、右側には延寿堂、浴室、経堂が配置され、左側に僧堂、東司があつたことが、弘化版の「大乗護国禪寺惣図絵」に見え、山門・仏殿・法堂などの主要建物が、今なお旧状を保っていることが知られる。

8. 街路・用水に見る歴史的風致

城下町を構成した街路網は、様々なかたちに屈折した細街路が多く、城下全体が迷路的で複雑な様相を見せていたが、金沢ではその基本的形態が現在も残っている。

金沢では街路の部分的な広がりを「^{ひろみ}広見」と呼び、藩政期に火除地として設けられたといわれているが、現在も旧城下町の各所で見ることができる。

寺町寺院群の中を犀川大橋から南に伸びる旧鶴来街道の途中に位置する「六斗の広見」は、市内最大規模を有する広見である。広見は、近代以降、地域行事や子どもの遊び場としても存在してきたが、モータリゼーションの進展とともにその機能が失われた。こうした状況の中で、「六斗の広見」は地域住民がその空間機能の復権に取り組み、地域コミュニティの場として^{よみがえ}蘇^{よみがえ}った。

周辺住民が共同で広見を会場とする「広見まつり」を開催し、まつりを通じて地域住民の交流が深まっている。このような動きは別の広見でも見られるようになり、「横山町広見まつり」や「瓢箪広見まつり」が開催され、加賀獅子、加賀鳶梯子登りが実演されるほか、茶会なども催されている。

また、金沢には、犀川・浅野川等を水源として旧城下町を中心に平野部を流れる用水が55水系あり、総延長は約150kmに及んでいる。城下の防衛・防火や灌漑などを目的につくられたこれらの用水は、現在も市民の生活と密接に関わりながら流れている。

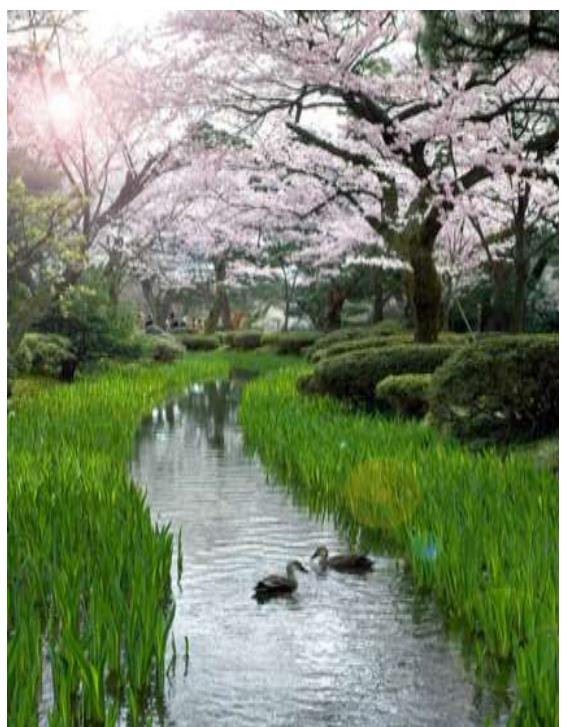
寛永8年（1632）に犀川上流から引かれた、「辰巳用水^{※1}」（国指定史跡）の水は現在も兼六園の池泉を流れ、その一部は文久3年（1863）



横山町広見まつり



瓢箪広見まつり



兼六園を流れる辰巳用水の水

に園内に整備された「成巽閣庭園^{※2}」（国指定名勝）にも流れ、庭園の重要な景を見せている。

同じく犀川を水源とする正保年間（1644-1648）由来の鞍月用水^{※3}沿岸では、藩政期から営まれている染物業の町家が見られ、用水の流れを利用して染物の糊を落とす作業^{※4}を当時より見ることができる。香林坊付近では開渠化された用水が商店街のシンボルとなっており、住民による清掃活動も行われている。

同じく犀川を水源とし市内最古といわれる大野庄用水^{※5}は、長町武家屋敷群地区内を流れ、その水を敷地内に取り込んだ、大正期作庭とされる「西氏庭園^{※6}」（国指定名勝）、昭和16年（1941）年頃策定とされる樹齢400年以上のヤマモモやスダジイのある野村家庭園^{※7}などが沿岸に見られる。土壌を載せた石積み護岸に沿って流れる豊かな水が街並みに潤いを与え、鞍月用水と同様に住民による定期的な清掃活動が行われている。また、これらの用水は、冬季積雪時において消雪にも利用されている。

このように、市街地を流れる用水は街に潤いを与え、市民の生活と密接に関わり、深く市民に愛される存在となっている。

これら市街地を流れる用水のほか平野部を流れる多くの用水は、藩政期から灌漑用水としてその水が田畠を潤し、農事作業と密接に関わる身近な存在となっている。用水は、農業を営む上で不可欠な施設として存在してきたが、現在でもその水を利用するだけでなく、用水を生かすための「泥上げ」や「護岸補修」などの作業を通して人々と密接な関わりを持っている。



西氏庭園



大野庄用水



鞍月用水

また、「辰巳用水」（国指定史跡）や「大野庄用水」、「鞍月用水」、「金沢城惣構跡」（市指定史跡）などの護岸には、水の流れと一体となった連なりのある石垣を見ることができる。

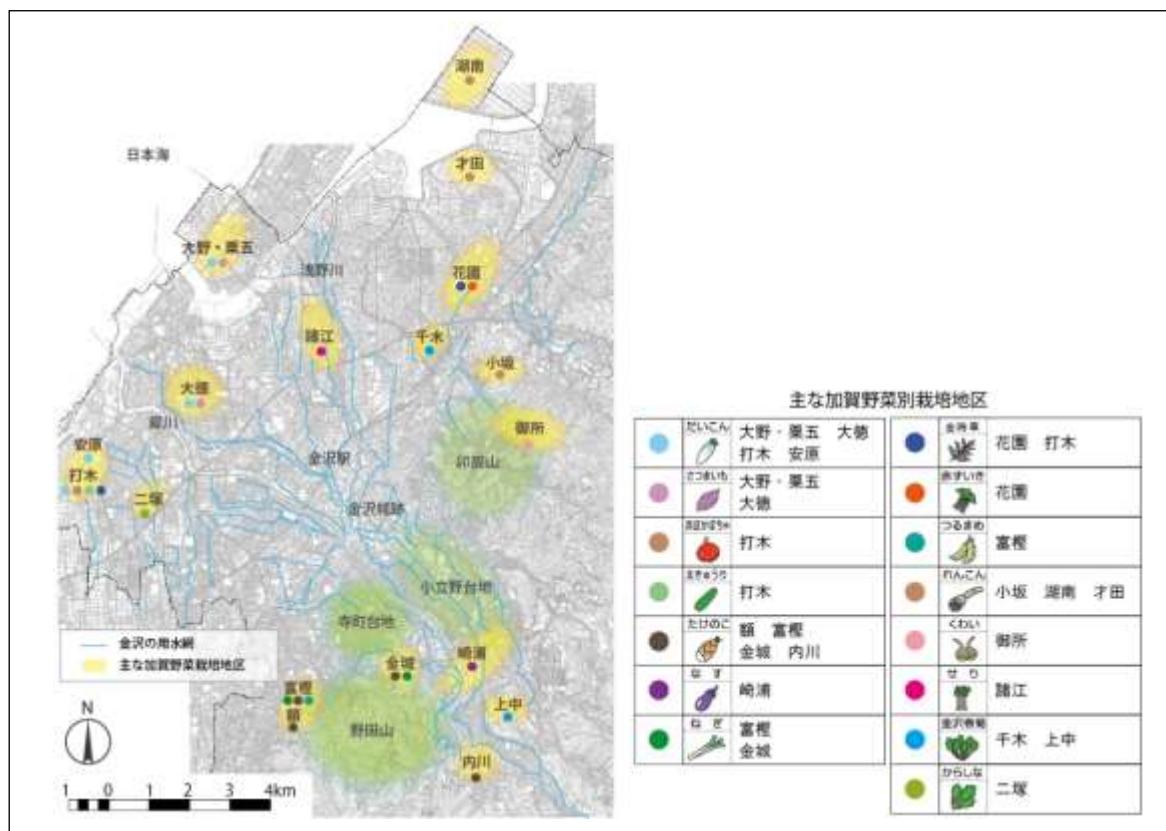


鞍月用水の石垣



東内惣構跡の石垣

用水の恩恵を受けてきたものに稻作のほか畑作がある。特に畑作物として戦前から作付けされてきた野菜を「加賀野菜」と呼んでいる。金沢の気候、風土に育まれてきた加賀野菜は、現在も四季折々に旬の味として広く親しまれている。



加賀野菜栽培状況の分布

このように、街路や用水には城下町の跡を現在の生活背景に色濃く残されており、歴史的風致を形成している。



街路・用水に見る歴史的風致の範囲

(参考) 歴史的風致を構成する建造物及び活動等に関する記録

(8) 街路・用水による歴史的風致

歴史的風致を構成する建造物及び活動等について、50年以上の歴史を有する記録を以下に整理する。

※1 辰巳用水【国指定史跡（平成22.2.22指定）】

辰巳用水は、江戸時代はじめの寛永年間に、加賀藩が金沢城の水利を改善する目的で造営した、延長約11kmにおよぶ用水である。

取水口は、犀川上流の現上辰巳町地内に設けられ、江戸時代後期に2度、上流部に付け替えられた。水路は、主に上流部が隧道、中・下流部が開渠となっており、最下流部では現在の兼六園から百間堀で隔てられた金沢城へ導水するため木樋（のちに石管に改修）を埋設した、いわゆる「逆サイフォンの原理（伏せ越しの理）」を利用していた。

辰巳用水は、江戸時代の土木技術を知る上で貴重な文化財となっている。

※2 成巽閣庭園【国指定名勝（昭和4.4.2指定）】

金沢市の市街地に所在する特別名勝兼六園の南に隣接して位置し、加賀藩13代前田斉泰の母である真龍院の隠居所として文久3年（1863）に造営された巽御殿とともに、まず主庭が築かれた。書院と茶室、水屋から成る清香軒に面する主庭（飛鶴庭）は、水流を有する清潔な平庭の優れた事例として、昭和4年（1929）に国の名勝に指定された。巽御殿は、明治7年（1874）に「成巽閣」と改称され、この頃に主庭から分水して、万年青の廊下の縁先に面する中庭（万年青の縁庭園）に遣水として通じさせ、築山を設け、深山幽谷の景趣が演出された。

明治42年（1909）には、東宮（後の大正天皇）の北陸行啓を契機として、前庭に表門、馬車回し、玄関が整備された。また、つくしの廊下の縁先に面する中庭（つくしの縁庭園）では、既存の能舞台を除却した後、主庭から続く水路を直流から緩やかな曲流に造り替え、平明な風情が演出された。

昭和24年（1949）の前田家駒場本邸（現在の東京都目黒区）から煎茶席三華亭が移築された頃には、現在の主庭、中庭、前庭からなる成巽閣の地割りが整ったとされる。

※3 鞍月用水

藩政初期の正保年間に改修された記録がある。灌漑用や水力をを利用して菜種油を探るために造られたようであるが、当初は水量が少なく、犀川に堰を設け、水量を豊富にした。その後、金沢城防衛のため外堀（西外堀）に利用され、また城下町の中心地を流れるところから御城火除堀とも言わされた。明治に入ると油車町周辺では油絞りに代わり、精米・製粉用の水車が多く造られた。：石川県の近代化遺産

※4 染物の糊を落とす作業

藩政末期の染色関係職人は、浅野川や犀川及びそれからの用水沿いに分布しており、現在の染色業者についても、ほぼ同様である。これは染生地の糊落し（水洗い）に利用されたからである。ところが都市化の進展によって水量の不足と汚濁のため作業が制約され、友禅流しの風情がめっきり姿を消し、朝早くか、寒中の水が澄んでいる時に限られてしまった。：加賀・能登の伝統産業 今に伝わるふるさとの技術

※5 大野庄用水

金沢で最も古い用水で、灌漑、物資運搬、防火、金沢城の防衛、生活用、融雪などの多目的用水であるが、金沢城築城に大きな役割を果たしてきた。築城のための大量の木材がこの水路で運ばれ、水路沿いの木倉町には当時の木材集積場があったといわれ、その地名が残る。

現在、この用水は金沢中心部・武家屋敷区域を流れ、金沢の主要観光地となっている。：石川県の近代化遺産

※6 西氏庭園【国指定名勝（令和6.10.11指定）】

大正5年（1916）西家所有以後の大正中期に、旧市街地の住宅地に作庭された庭園で、当初の姿を現在も残している。敷地東側の道路を挟んで大野庄用水が流れしており、庭園の中央となる池には当初から大野庄用水の水が引き込まれている。景石は各地から収集された名石、大石が多く、反橋・水鉢などに当時の加工技術の高さを見ることができ、石組や植栽は見る者にスケールを感じさせる。

庭園は全国的に類例の少ない大正期の姿を残しており、金沢の旧市街地の遺る近代庭園の遺構として極めて貴重であり、また当時の作庭技術を知る上でも重要な庭園である。

※7 野村家庭園

長町武家屋敷跡に位置し、江戸後期の禄高800石の野村家屋敷跡の一部に作庭された用水庭園。建築物が昭和16年（1941）に加賀市橋立町の北前船主集落より移築された旧久保家の一部であることから、その頃に現在の作庭が形成されたと推定される。：野村家庭園調査報告書

9. 茶の湯文化が育む歴史的風致

三代藩主利常に招かれた茶道宗和流金森宗和や裏千家仙叟宗室により広まった茶の湯は、工芸、作庭の分野だけでなく和菓子文化や自宅に茶室を設える建築文化など、現在も市民の生活に大きな影響を与えている。

藩政期に由来する「成巽閣」（国指定重要文化財（建造物））、「成巽閣煎茶席三華亭^{※1}」、「夕顔亭^{※2}」（いずれも県指定文化財（建造物））など指定文化財の茶室も多く、寺院や雪国の風土に根付いた伝統的和風建築などに設えられた茶室も旧城下域だけでなく広く市域に分布している。また、藩政期に作庭された「西田家庭園^{※3}」（県指定名勝）など、茶室に附属する茶庭も多く、これらの茶室で、藩政期から多くの人々が茶の湯を嗜んでいる。また、百万石茶会など季節ごとに金沢城跡や兼六園の周辺などを会場とする大茶会も催されている。藩政期から加賀の楽焼として広く知られる伝統工芸大樋焼は、茶陶として茶の湯を嗜む人たちに愛されており、これらの大茶会では、大樋焼ほかの伝統工芸品の新作茶器が使用されることも多い。

さらに、茶の湯に関連して市内には和菓子店や銘茶店も多く、大正期の町家を店舗とし、藩政期から続く和菓子店戸水屋^{※4}（国登録文化財（建造物））や明治期より茶商を営む米沢茶店^{※5}では、往時の生業が現在でも行われている。また、日本三銘菓のひとつ「長生殿^{※6}」など藩政期初期からの伝統を受け継ぐ菓子や全国に知られた銘菓も多い。

このように、金沢には茶の湯文化が現在も広く市内全域で市民の生活の中に深く息づいており、歴史的建造物とともに歴史的風致を形成している。



夕顔亭



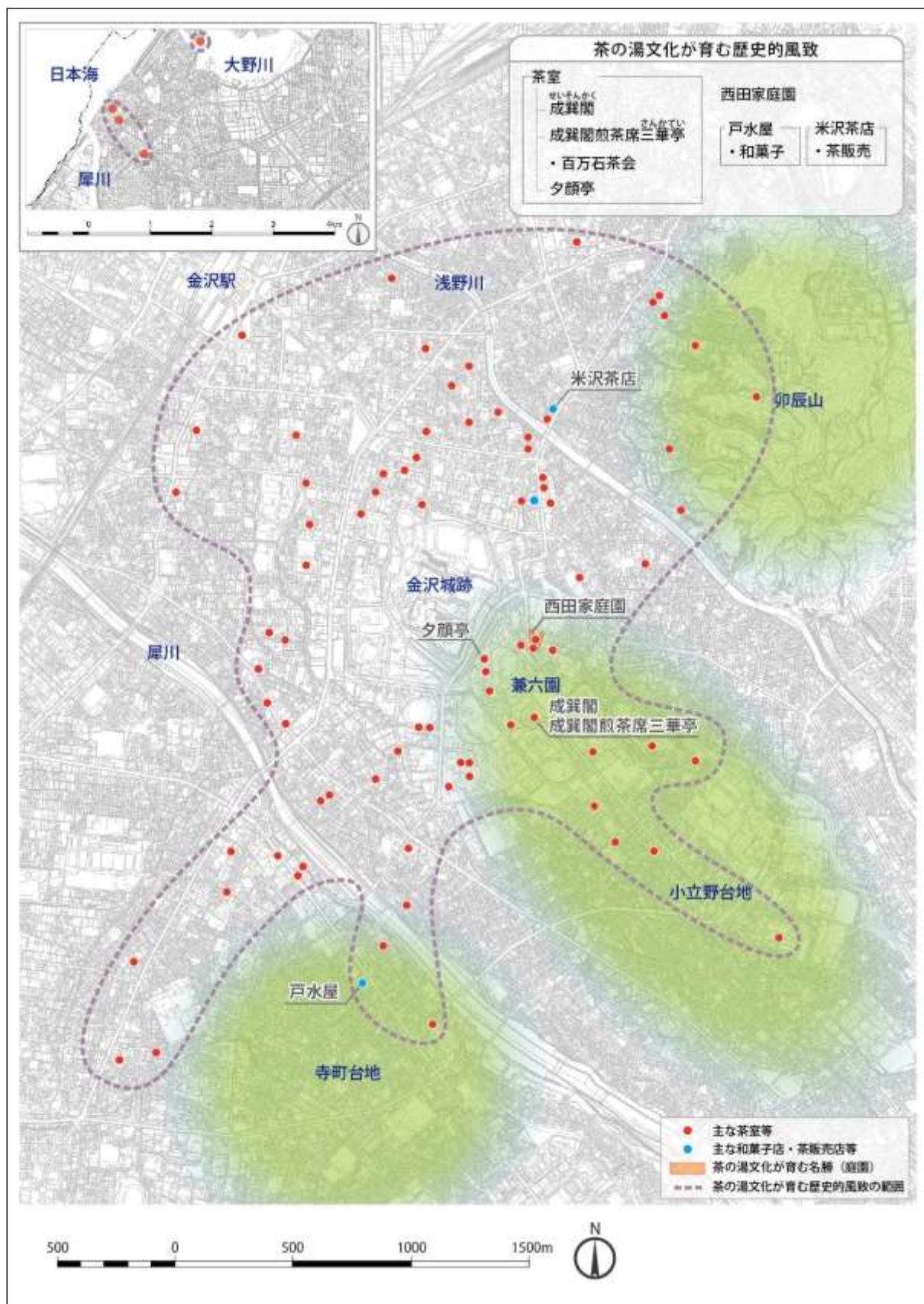
西田家庭園



広く市民の間で行われている茶会



おおひやき
大樋焼



(参考) 歴史的風致を構成する建造物及び活動等に関する記録

(9) 茶の湯文化が育む歴史的風致

歴史的風致を構成する建造物及び活動等について、50年以上の歴史を有する記録を以下に整理する。

※1 成巽閣煎茶席三華亭【県指定文化財（建造物）（昭和38.7.3指定）】

三華亭は、加賀藩13代藩主斉泰が嘉永年間（1848～54）に江戸本郷の藩邸内に造った煎茶席を昭和24年（1949）年に金沢の成巽閣玄関右手の庭内に移築した。

建物は、身舎三間半に三間、延べ12.5坪（41.25平方メートル）平屋建、寄棟造り、銅板葺、内部は五畳の煎茶席と三畳の香煎席（書斎の間）、鞘の間（入側四畳の寄り付き）及び三畳と板敷の水屋の間（控えの間）となっている。

※2 夕顔亭【県指定文化財（建造物）（平成元.10.23指定）】

特別名勝「兼六園」の蓮池庭に所在する夕顔亭は、十一代加賀藩主前田治脩が安永3年（1774）に建造した数寄屋である。初め、「瀧見の御亭」、「中島の茶屋」などと呼ばれていたが、本席控之間の床の袖壁に夕顔（瓢唐草）の透しがあることから「瓢庵」、「瓢々庵」ともよばれ、さらに転じて「夕顔亭」とよばれ、現在に至っている。この建物は、茶室と控之間と水屋と給仕の間（勝手）の4部屋からなる数寄屋で、小さい宝形茅葺の屋根を二つ入り違いに並べ、正面から西側にかけて柿葺の下屋をもつ美しい建物である。兼六園発祥の地である蓮池庭には、かつては4つの御亭（数寄屋）が置かれたとされているが、現存するのは夕顔亭のみである。

※3 西田家庭園【県指定名勝（昭和35.5.27指定）】

山畔崖地を利用した上下二段式の池泉回遊式庭園。立地条件と水の動きを巧みに生かした庭である。下段の玉泉園は、西庭・本庭・東庭の三つに分けられる。本庭は、「水」字形池泉を中心に、山畔部を滝石組または流れとして、配石し、各所に燈籠や手水鉢を配し、変化に富んだ優美な景観を構成しており、興趣に富んでいる。また、広間の前庭として、觀賞式の書院庭園としての手法もとられている。西庭・東庭は、青苔が一面に敷きつめられ、飛石が打たれ、手水鉢・燈籠などが景観よく配されている。とくに西庭の三尊石様の石組には見るべきものがある。

上段の瀧雪亭露路並びに庭園は、千宗室（仙叟）の指導により作庭されたと伝えられ、茶席と露路・池泉からなる。待合や茶席への飛石が打たれ、茶席の前には雲龍の陽刻をなした優雅な蹲踞が設けられている。

作庭年代は江戸前期、文禄元年（1592）の秀吉の朝鮮侵略のおり、宇喜多秀家に伴われてきた朝鮮人少年で、加賀藩二代藩主前田利長の近侍となった脇田直賢（如鉄）が着工し、四代にかけて完成した。

※4 戸水屋【国登録文化財（建造物）（平成19.10.2登録）】

大正10年頃築で寺町大通りに東面して建つ。正面桁行5間、梁間7間、切妻造、桟瓦葺、平入のたちの高い2階建町家で、北寄りに土間を通し南3間分を店とする。

嘉永3年（1850）初代戸水與右衛門が親孝行と商売熱心であったことから、前田家から米三俵と褒状を授与されていることから、創業年は少なくとも嘉永3年（1850）とされる：老舗100年

※5 米沢茶店

米沢家は藩政期より続き、明治3年（1870）より、現在地に移る。8代目の喜六によって明治9年（1876）より茶商を始める。店先には、各種銘茶や茶道具が並ぶ。：金沢の老舗

現在の店舗は大正12年建築。：金澤町家外觀悉皆調査（2008）

※6 長生殿

長生殿の創始は寛永初期に三代森下屋八左衛門の頃、利常の創意により小堀遠州の篆刻三字「長生殿」を用いて意匠型とした墨形落雁とされる。：金沢市史民俗編

10. 伝統芸能が育む歴史的風致

金沢には、藩政期から受け継がれてきた多くの伝統芸能を現在も市内各所で見ることができる。

能楽は、藩主が奨励したことから「加賀宝生」として武士や町人の間に広まり、職人も謡を嗜んだ。金沢では屋根屋や植木屋が仕事の合間に謡を口ずさんだことから、「空から謡が降ってくる」とまでいわれるようになった。現在も加賀宝生は市民の間に息づき広く親しまれ、謡を嗜む人も多く、祝いの席などで披露されることも珍しくない。また、県立能楽堂で定期的に演じられているほか、金沢城跡の橋爪門続櫓、五十間長屋や菱櫓などを背景にして、篝火に浮かび上がる情緒ある薪能の舞台には多くの人々が詰めかける。

また、十一代将軍徳川家斉と十二代将軍家慶の能指南役で、金沢で門弟を育て能の振興に尽力した15世宝生大夫・宝生友子の墓が、天明6年(1786)より卯辰山山麓寺院群に位置する「全性寺^{※1}」(山門:市指定文化財(建造物))にあり、毎年7月の定例能の後、墓前で友子を偲ぶ紫雪忌^{※2}が大正期より行われている。さらに、「大野湊神社社叢」(市指定天然記念物)の中に位置する能舞台では、藩政期から続く神事能^{※3}が行われており、上演日には境内地は多くの人々で埋められる。



加賀宝生(薪能)(金沢城公園)



全性寺山門



大野湊神社社叢

藩政期以前より存在したとされる加賀獅子*

⁴ (市指定無形民俗文化財) は、藩政期には旧城下町のほか周辺地域の各町会において広く伝承されており、地域に最も根付いた民俗芸能となっている。各地域の神社の祭礼で、獅子舞は地域の街並みの中を練り歩き、その後神社奉納されている。また、昭和40年(1965)に設立された加賀獅子保存協会として金沢百万石まつりに毎年参加しており、武者行列とともに加賀獅子が中心市街地を練り歩き、金沢城跡などの主要な場所で獅子舞が演じられ、まつりの華のひとつとして広く市民に親しまれている。



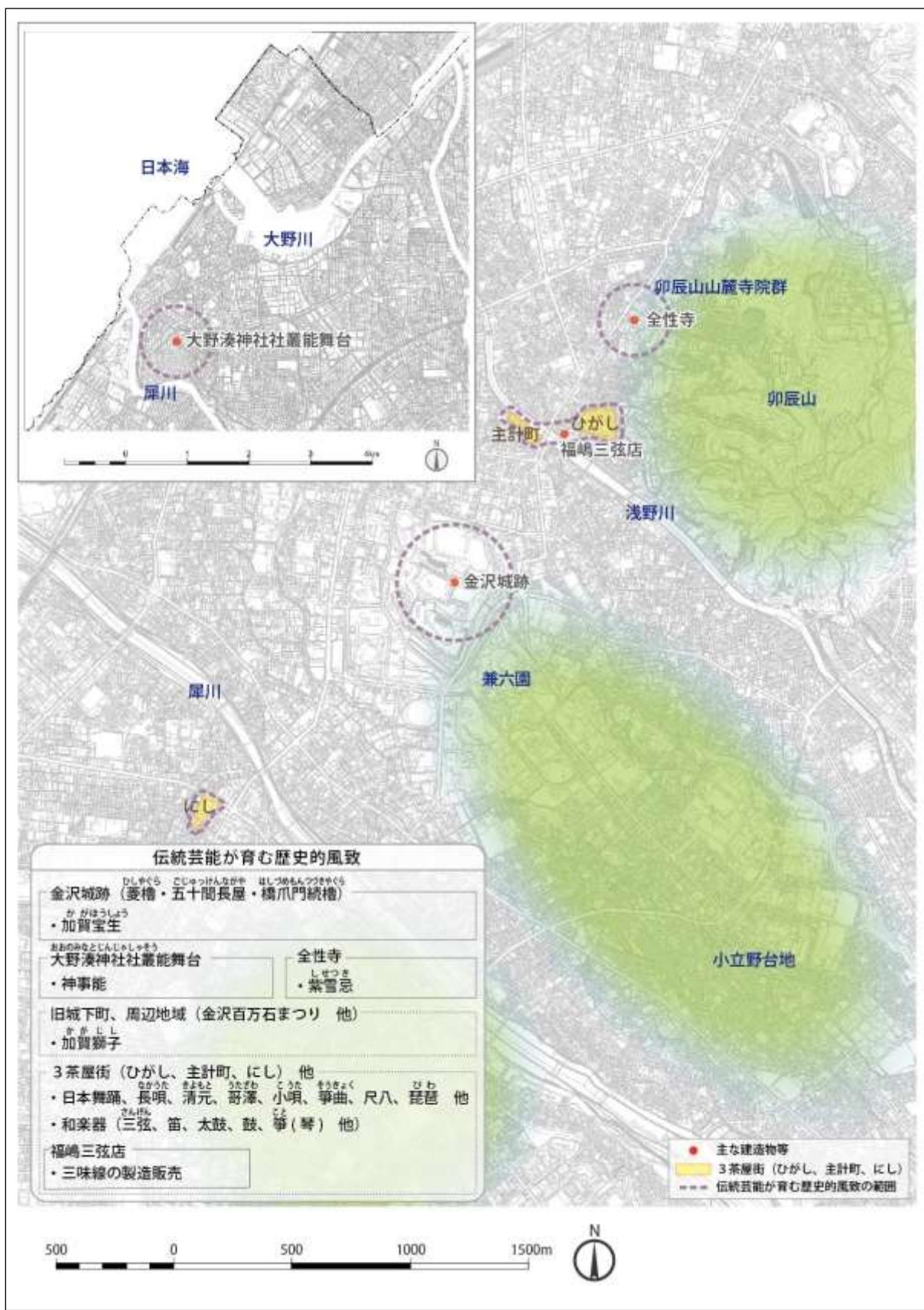
かがじし
加賀獅子



福嶋三弦店 (旧観音町)

加賀藩が奨励した伝統芸能は、金沢歌舞伎や茶屋街の歴史とともに邦楽的な土壤に培われ、現在も金沢ならではの格調を維持している。日本舞踊・長唄・清元・哥澤・小唄・箏曲・尺八・琵琶などの芸能活動が現在も盛んで、市内各所の歴史的街並みの中でその稽古の音曲などを耳にすることも多い。また、芸能には三弦・笛・太鼓・鼓・箏(琴)・尺八など種々の和楽器が使われるが、金沢には和楽器を扱う老舗も多く、旧観音町の福嶋三弦店⁵では、昭和初期に建てられた昔ながらの町家で三味線の製作といった生業が現在も行われている。

このように、金沢には伝統芸能が現在も広く市内全域で市民の中に息づいており、歴史的建造物とともに歴史的風致を形成している。



(参考) 歴史的風致を構成する建造物及び活動等に関する記録

(10) 伝統芸能が育む歴史的風致

歴史的風致を構成する建造物及び活動等について、50年以上の歴史を有する記録を以下に整理する。

※1 全性寺【山門：市指定文化財（建造物）（平成16.1.21指定）】

全性寺は日蓮宗寺院で、大永2年（1522）、越前脇本の妙泰寺住持であった日仁上人が、檀越を得て越中射水郡放生津に移り、その後前田利長に従い守山・富山・高岡に寺庵を移したが居屋敷を召し上げられ、天明6年（1786）に円光寺とともに卯辰に移った。円光寺は拝領地となつたが、当寺は回国中で留守であったため、地子地のままとなつたことが「加越能寺社由来」から知られる。

表門は入母屋造の楼門の形式をとりますが規模は小さく、柱も1、2階ともすべて几帳面取角柱で、外壁等に弁柄を塗布してあるところから赤門の俗称がある卯辰山山麓寺院群の中で数少ない貴重な楼門である。

※2 紫雪忌

お墓は東山二丁目、高道町の赤門寺の別称で親しまれる全性寺にあり、法号は玉月庵宝生紫雪日光居士。山内、墓地に紫陽花の見事な大輪が咲き競う頃、御命日近くには紫雪忌が執り行われる。

昭和12年（1973）は先々代の宝生流家元、紫雪弥五郎友子が金沢で没して75年に当たるという（文久3年（1863）7月14日没）、6月6日に75回忌の追善能が催された。：金沢能楽会百年の歩み（下）回顧と展望

※3 大野湊神社社叢の中に位置する能舞台で藩政期から続く神事能

大野湊神社の境内の能舞台では、四百年間、連綿と続く神事能が上演される。大野湊神社に伝わる古文書から見ると、七尾の小丸山から居城を金沢へ移した前田利家は、天正14年（1586）に、戦乱のために荒れ果てた大野湊神社を復興し、また、その祭礼も復活させた。この時、神前へ奉納されていた舞楽もまた、復活された。その当時は、まだ能舞台は正式に造られていなく、むしろを敷いた上で上演されていた。加賀藩の二代藩主、前田利長は、関が原の合戦で東軍に与し、浅井畷の合戦で丹羽長重の軍を敗り勝利した。その報賽として、慶長5年（1600）、小松辺に居た諸橋大夫という能役者に命じて、大野湊神社の神事能を行わせている。古文書には、毎年必ず神事能を上演すること、怠りなく祈祷も能もつとめよと命じている。この年の八月、御抱大工の清水長右衛門によって、能舞台と樂屋が出来上がり、神社の修復、拝殿の建立も完成した。その後、万治3年（1658）、寛文元年（1661）に能舞台の修復工事が大々的に行われ、能舞台は立派に能はますます盛んになっていった。：大野湊神社壱千參百年祭記念誌

※4 加賀獅子【市指定無形民俗文化財（昭和40年11月3日指定）】

加賀獅子は、江戸時代以前、一向一揆の民が加賀の国を治めていた頃から存在したとされ、初代加賀藩主の前田利家が金沢城に入城した際は、祝いの獅子舞が盛大に行われたそうである。以来、城下の各町では町の守護として獅子頭を持ち、江戸時代末期の天明の頃には、祭りや行事があるたびに、獅子舞が繰り広げられ、地域に根付いた民俗芸能として発展してきた。

※5 福嶋三弦店

手技のみで三味線の製造を行い、販売する店舗専用に利用されている。昭和初期に建築された建物は、その後、瓦の葺き替えと南側の一部を改修した以外は大きな改修はなく、建物の内外とともに非常に良好に建築当時の状態を保っている。外観は、正面にガラス製陳列棚と木製サッシュによって開放的な印象の1階と、比較的高い階高に加え、ガラス窓と黒漆喰に仕上げられた2階が対照的で、個性的な建物になっている。：こまちなみ保存建造物登録原簿

11. 城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致

旧城下町の周辺には、藩政期に物流や特別の産業によって城下町と深く関わりながら発展していた地域があり、現在でも歴史的風致を色濃く残す地区がある。

犀川と旧宮腰往還で城下町と結ばれ、城下を支えた金石（旧宮腰）は、城下町金沢の外港として加賀藩の流通経済の中心であった場所で、北前船の港として全国に知られていた。現在も、北前商人ゆかりの町家や寺院など歴史的建造物が数多く残り、それらには茶室が設えられており、折に触れて茶会が催されている。

また、金石地区では民俗行事も盛んであり、17町会に依代を備えた曳山^{※1}があり、その他の町会は全て規模の大きな太鼓台を持ち、藩政期より行われる8月の「大野湊神社の夏季大祭^{※2}」（市指定無形民俗文化財）に町内を廻る。祭りの中日には、明治期頃から行われている、3組に分かれた「悪魔払い^{※3}」が、各家々をくまなく廻って演じられ、大きな賑わいを見せる。さらに、藩政期より地蔵尊^{※4}を祀る祠堂も多く、当時から住民の信仰を集め、地蔵祭りも盛んに行われている。



北前船商人ゆかりの町家（金石）



曳山（金石）



悪魔払い（金石）

金石と並ぶ藩政期からの港町大野は、河北潟と浅野川の水運を利用して城下へ運ばれる物資の集積地であった場所で、加賀藩によって始められた醤油造りが現在も受け継がれ、大野町における醤油醸造の始祖と言われる直江家^{※4}では明治初期に造られた醤油蔵で現在でも往時の生業が行われており、また、醤油蔵と一体となった町家が居宅として残る。また、天平5年（733）に由来する日吉神社^{※5}では、7月の日吉神社の夏祭りに、昭和初期以前から「山王悪魔払い^{※6}」（市指定無形民俗文化財）が、600戸余の家々をくまなく廻って演じられるほか、祭りの中日には神輿が町内を回り、大きな賑わいを見せる。



醤油醸造を営む直江家（大野）



山王悪魔払い（大野）

旧北国街道は、江戸時代に北陸における陸上交通の最も主要な幹線であったが、城下の下口（北）から北に伸びた沿道に位置する森本は、越中へ向かう福光道の分岐点、河北潟周辺の中継地として栄えた場所で、参勤交代に利用された旧北国街道の面影をとどめる藩政期以来の「松並木の旧金沢下口往還^{※7}」（県指定史跡）や、緩やかに蛇行する沿道に歴史的街並みが残る。藩政期よりその名が付くとされる付近の波自加弥神社^{※8}は、全国唯一の生姜の神を祀る神社として知られ、毎年6月15日の「波自加弥祭（しょうが祭）^{※9}」には、全国からの生姜等香辛料生産者や料理店関係者等の参拝や奉納が行われ、賑わいを見せる。



波自加弥祭（しょうが祭）（北森本）



旧北国街道沿道の旧家（北森本）

城下町と越中を結ぶ「旧二俣越」の途中に位置する二俣には、文明3年(1471)造園とされる「九山八海の庭^{※10}」(県指定名勝)、文政6年(1823)建築の「本泉寺山門^{※11}」(市指定文化財(建造物))が位置するほか、地域の特徴を示す歴史的建造物も多い。蓮如ゆかりの地として浄土真宗の精神文化が色濃く残り、本泉寺境内では、寿永2年(1183)の頃より踊られていたと言われている「二俣いやさか踊り^{※12}」(県指定無形民俗文化財)が盆踊りとして盛大に催されるなど、現在も宗教民俗行事が盛んである。二俣は、加賀藩への献上紙漉き場として藩の庇護を受けていたこともあり、現在でも、伝統工芸の金箔生産にかかせない箔打紙を製造するなど、手漉和紙の伝統技術を担う地域となっている。

藩政期に越中五箇山で生産された火薬原料となる塩硝を城下へ運ぶルート「塩硝の道」の中継点であった湯涌は、歴代藩主が湯治場としていた古くからの温泉地である。かつて加賀藩が幕府に雪を献上していたとされるほど雪は貴重であったが、それに因んだ藩政期に由来する「氷室開き^{※13}」等の行事が温泉街で繰り広げられている。また、金沢湯涌江戸村には、かつての金沢城下町などに建てられていた町家、武士住宅などの重要文化財、県、市の指定有形文化財建造物を一団として移築し、その保存が図られているが、事業に関わる多くの職人が伝統技術を学び、継承していく重要な機会にもなっている。

このように、藩政期の商人の生活風景を今でも見ることができ、特別な産業や民俗行事が継承されていることもあり、それぞれの旧城下町地域周辺に歴史的風致を形成している。



本泉寺山門 (二俣)



二俣和紙



ひむろ氷室開き (湯涌)



城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致の範囲

(参考) 歴史的風致を構成する建造物及び活動等に関する記録

(11) 城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致

歴史的風致を構成する建造物及び活動等について、50年以上の歴史を有する記録を以下に整理する。

※1 曳山

神輿の行列の先頭を行く「神輿台」（椿神様）は、漁業関係の人々、「天照さん」と呼ばれる「天照大神」と「佐那武さん」は仲仕が担いだ。夏祭りの1日目のお迎えには、寺中の大野湊神社を出発した神輿は、おごそかに、各町会の曳山、太鼓の出迎えの行列の内を、昔、神様が通りになったという道順をたどり、浜の仮殿へ渡御される。

※2 大野湊神社の夏季大祭【市指定無形民俗文化財（平成23.9.1指定）】

金沢市寺中町に鎮座する大野湊神社の夏季大祭は、通称「金石の夏祭り」として市民に親しまれており、神輿行列に曳山や様々な民俗芸能が供奉する、金沢市において最大規模の祭礼の一つである。かつては8月1日から3日まで行われていたが、現在は8月第一日曜日を最終日とする3日間で行われている。

夏季大祭が行われる大野湊神社は延喜式内社の古社で、本殿には中央に護國八幡神（八幡社）、向かって右側に天照大神（神明社）、同左側に猿田彦大神（佐那武社）が祀られている。（いずれも県指定文化財（建造物）に指定、寛永18年（1639）の建築）

享保14年（1729）の「大野湊神社縁起」によると、神明社と佐那武社はもともと現在の金石海岸の「真砂山竿の林」に鎮座していたのを、社殿が炎上したため建長4年（1252）に現在地である離宮八幡宮へ遷座されたとある。以降、年に一度、旧地に鎮座されていた当時を偲んで海岸に仮殿を建てて2柱を奉遷するようになった。これが現在の夏季大祭の由来とされている。

この祭礼の始まりは定かではないが、文献により少なくとも江戸時代初期の寛永期（1624～1645）の中頃には既に行われていたことが裏付けられている。また、宝暦4年（1754）の「佐那武大明神御神幸行烈之次第」に記載されている行列の基本形態は現在とほとんど変わりがなく、神社の歴史と深い繋がりを持つ行事の旧態が現在にまで受け継がれていることがわかる。

また、神輿の行列には神靈の代としての曳山17基と太鼓台22台が供奉する他、悪魔払い、子供奴、獅子舞、米上げ、梯子登り等の民俗芸能が参加し、演舞を奉納します。これらは金石地区の民俗慣習の集合体とも言え、実に壮大な見応えのあるものとなっている。

※3 悪魔払い

藩政期城下で修驗山伏が町中を回って悪魔払いをおこなっていたとされ、金石へは明治期に市街地から伝えられ、近隣に広まったといわれる：金沢市史民俗編471

※4 直江家（直源醤油）

創業は文政8年（1825）直江屋源兵衛の頃と言われる。大野港周辺には幕末から明治にかけ醤油醸造元が60余軒あり、大野醤油の声価を高めた。建物の一部は文政年間のものといわれ、老舗の格式と往昔の権威が窺われる。：老舗100年

直江家は現在も醤油醸造、販売を行っており、大野町における醤油醸造の始祖といわれる。かつては回船問屋を営み、金融業も兼ねていたと伝えられる旧家である。現存する住居は明治初頭、直江源太郎に建築されたと伝えられるが、オイ（茶の間）廻りは江戸後期の建築と考えられる。玄関大戸が現存しオイの式台廻りは框が擦り減り当家の歴史を思わせる。中庭を過ぎると醤油醸造場となっている。：こまちなみ保存建造物登録原簿

※5 日吉神社

大野町に日吉神社が鎮座したのは、古く聖武天皇の奈良時代天平5年（733）6月24日、近江国の日枝山（比叡山）から「大山咋神」も合祀している。神仏混淆の在り方で「日吉山王大権現」という仏教を主とした称し方で、社祠に寺院が隣接し、山門・護摩堂・鐘楼等の伽藍が建ち並び、繁盛期の保元年間（1156～58）には神官15人、僧侶60人が仕えたといわれている。

明治政府の神仏分離政策により、神社から仏教的なものが払拭され「日吉山王大権現」は現在の「日吉神社」と改称された。：地域に生きる民俗芸能 金沢におけるその実態

創建は天平5年（733）とされる。現在の本堂は、元治元年（1864）に再建されたもの（再建棟札による）明治7年（1874）山王大権現を廃し日吉神社と改称する。：大野日吉神社千二百五十年祭記念誌

※6 山王悪魔払い【市指定無形民俗文化財（昭和36.11.3指定）】

社伝によると、聖武天皇の天平5年（733）、加賀国の住人（道高古）が近淡海国の日枝山大山咋神の神徳に感じてこの地に奉斎したとある。また、『大野郷山王社来由』によると、天平5年6月24日、近江国の住人で、大野何某という人が、大山咋神を崇敬していたが、生國が加州大野郷であったので、その子行根に奉遷安置させたといわれてい

る。

山王悪魔払は、大野町日吉神社の夏祭りに神輿の渡御にしたがって演ぜられるもので、600軒あまりの町内を廻つて邪氣払をする。

比叡山延暦寺の山伏が大野湊を通じて往来したことから生まれたといい、古来より大野町では「弥彦ばば」の通称で、代々16～17歳の若者によりその秘芸が継承されている。

※7 松並木の旧金沢下口往還【県指定史跡（昭和 50. 1. 8 指定）】

金沢市北郊の南森本町と今町を結ぶ道幅のせまい市道は、藩政時代の下街道にあたり、この路線の北森本町と梅田町のおよそ300mの間に、約十本の黒松を中心とした松並木がみられる。

下街道は、越中を経て江戸に至る交通路として、藩政時代には参勤交代をはじめ最も多く利用された幹線路であった。加賀藩では、幕府の政策に従い主な道路に松を植えるようにしたから、これらの諸街道は松並木路として永らく親しまれてきた。

※8 波自加弥神社

二日市村居住の田近郷八幡宮神主田近氏は、神道裁許状に近世を通じて式内社号を記載しなかつたが、文政12年（1829）には、二日市村の産神春日社を式内の「波自加弥神社」と称し、天保6年（1835）に波自加弥神社記と標題した縁起をまとめている：金沢市史寺社編

現在の本殿は、昭和御大典の記念事業として、昭和3年（1928）に改築されたもので、流れ造、銅板葺屋根となっている。：波自加弥神社誌

※9 波自加弥祭（しょうが祭）

本社では、古来六月十五日に盛大なる祭礼を行つて來た。社名と同じく「波自加弥祭」と称せられ、又「生姜祭」と呼ばれて極めて有名である。六月十五日というのは、本社創祀の月日に相当するのである。波自加弥祭について、昭和3年（1928）に石川県より、神社例祭に準ずべき祭典に関する回答を行つた記録が残っている。：波自加弥神社誌

※10 九山八海の庭【県指定名勝（昭和 45. 11. 25 指定）】

本願寺蓮如の叔父宣祐（如乗）によって、嘉吉2年（1442）に開かれたと伝えられ、次いで蓮如の子の蓮乗・蓮悟が住した。蓮如は、宝徳年間（1449～1452）に初訪。約20年後の文明3年（1471）に再び訪れ、この時、本庭を造園したとされる。庫裡の北背面山麓に池を掘り、阿弥陀如来の浄土世界を象つて、池中に六ヶ所の岩島を配し、自ら「九山八海」と名づけたと伝承される。室町期の典型的な庭であり、蓮如意匠の原型をとどめる数少ない庭の一つで、県下最古の中世庭園といえる。

※11 本泉寺山門【市指定文化財（建造物）（平成 17. 12. 1 指定）】

嘉吉2年（1442）本願寺6世巧如の第3子で越中井波瑞泉寺2世である如乗が二俣の地に開創した。山門の建立年代は本寺の過去帳により文政6年（1823）とされる。山門は一間一戸の二重門で、両脇に筋屏が取り付き左右共に脇戸が設けられている。

この山門の特徴の一つは、正面扉周りの豊富な装飾にあり、当時の井波大工の技量をよく示し、保存状態も良好で、当時の形式をよく伝えている。

※12 二俣いやさか踊り【県指定無形民俗文化財（平成 7. 10. 3 指定）】

二俣いやさか踊りは金沢市二俣町に伝承する盆踊りで、二俣町は古くから紙すきの里として、また、蓮如ゆかりの本泉寺の所在地として知られる。

現行の踊りは6種類あり、男踊りの鈴踊り・太刀踊り・笠踊り、女踊りの手踊り・扇踊り・からかさ踊りがある。踊りの由来は明らかでないが、一般に寿永2年（1183）の俱利伽羅合戦の源氏にちなんだ伝説が知られている。元来は秋祭りの踊りだったが盆踊りになったものである。大正の中期頃から行われなくなっていたのを、昭和33年（1958）に二俣の青年団が古者の伝承に基づいて可能な限り復元し、それ以来毎年8月の盆の夜に本泉寺境内で行い、医王山麓におけるイヤサカ節による古い踊りが伝承されることになったのである。

※13 氷室開き

藩政期には、冬の間に地中に雪を詰めて保存し、夏に取り出して無病息災を願いながら食べる習慣があった。こうした雪を貯蔵する場所を氷室といい、大正期まで各地で見られた。兼六園の東端、山崎山の裏手には氷室の跡が今も池になって残っており、加賀藩は毎年旧暦6月1日に氷室を開いて桐の長持に天然雪を納め、江戸へ急送、将軍家に献上したといわれる。：城下町 金沢

湯涌温泉では6月30日に氷室小屋の「氷室開き」が行われており、夏の風物詩となっている。：図説 金沢の歴史